緑と活力あふれる生活快適都市

広報 かい 甲斐

2016
4
No.140

注目情報 lose up

平成28年度施政方針 …… 2
甲斐市のまちづくり …… 6
市役所の組織機構が変わります …… 10
保育料の軽減を拡大します …… 11
介護支援ボランティア事業 …… 14
おみゆきさん …… 36

甲斐市のまちづくり
「第2次甲斐市総合計画」策定

平成28年度 施政方針

保坂武市長は、2月26日に開会した市議会定例会において、平成28年度の施政方針を述べましたので、その要旨を紹介します。

平成28年度の当初予算編成にあたり、4月からスタートする「第2次甲斐市総合計画」を踏まえ、政策課題の着実な推進と健全財政の堅持を基本に、「**緑と活力あふれる生活快適都市**」の実現に向け、施策の選択と集中を図りました。

組織機構

新年度における組織機構については、新たな行政課題に対応するため優先的に次の二つに取り組みます。

まずは、福祉健康部門のさらなる充実です。少子高齢化対策、社会的弱者対策に取り組むため、現行の福祉健康部を「福祉部」と「子育て健康部」に再編し、次世代育成の切れ目ない総合的な支援に向けた体制強化を図ります。

次に危機管理機能・体制の充実です。自然災害は必ず発生するという前提に立ち、被害を最小限に食い止めるための「減災対策」に取り組むことの重要性は一層増していることから、現行の消防防災対策室を「防災危機管理課」とし、市民の安全を確保する交通や防犯における総合的な防災危機管理部門の充実強化を図ります。

歳出予算の主なものについて、新しい総合計画（本誌6～9ページ参照）の基本目標に基づいてご説明します。

まちづくりは人づくり 生涯にわたる学びのまち

・学校教育の環境整備

学力低下傾向の児童、生徒へのチームティーチング指導、学校支援員の適正配置などを行います。

生涯学習

老朽化した竜王中部公民館の建て替えに必要な作業と取り壊しのほか、地域の生涯学習の拠点である各公民館でのさまざまな講座を開催します。

・市立図書館

魅力ある図書館を目指して図書や資料の収集および提供に努めます。

スポーツ活動の推進

スポーツ環境の整備に取り組むとともに、新年度もラジオ体操を主体にチャレンジデー（5月25日の水曜日に実施）に参加します。

創甲斐教育

平成26年度に見直しを行い、平成27年度から「後期甲斐市創甲斐教育推進大綱」がスタートしています。

時代に沿った適正な目標を掲げ、学校だけにとどまらず、地域や関係機関と連携して38の関連事業を実施し、今を生き、将来を生きる力を育む「甲斐っ子づくり」に取り組みます。

学校教育の充実

小学校低学年を対象とした英語ふれあい教室、小中連携教育推進事業、中学生自学講座などを実施するとともに、新たに、市内小中学校の夏季休業中の学習支援として「甲斐っ子応援教室」を実施します。

家庭・地域・学校の連携強化

家庭・地域・学校の連携強化を図るコミュニティースクール推進事業、保育園では楽しみながら英語に親しむなどの自己表現活動実践事業、命を大切にする心を育む活動の実践事業などにも取り組みます。

生涯学習・文化活動の推進

市内の小中学生が合唱や吹奏楽などの舞台発表を行う「甲斐市小中学校音楽祭」を開催し、文化芸術に親しむ機会の充実を図ります。

また山県大弐書道展事業、山県大弐紙芝居活用事業、ジュニアリーダーを活用した子ども育成事業、公民館において開催する子どもふれあい教室などを実施します。

スポーツの振興

爽快こども水泳教室や着衣泳教室、誰でも簡単に取り組める軽スポーツ教室などを実施します。

図書館活動の推進

小さいころから本に親しむ環境づくりを推進するため、ブックスタート事業、おはなし会の開催、幼稚園や保育園への移動図書館などを継続して実施します。

このほか、男女共同参画の啓発活動、子ども料理教室、親子環境ツアー、親子食育教室などさまざまな事業に取り組みます。

健やかで心ふれあう 安心に暮らせるまち

障がい者福祉

障がい者（児）が将来にわたり安心して暮らせるサービスの更なる充実を図ります。

また、社会福祉協議会と連携し、基幹業務を委託、ワンストップでの相談支援体制を構築することで、体制、機能の充実を図ります。

子育て支援

新たな事業として「甲斐市版ネウボラ推進プロジェクト」に取り組みます。「ネウボラ」とはフィンランドで始まった妊娠から出産、子育て中の母と子の心身の支援を行うサービスを意味しています。

「甲斐市子育て世代包括支援センター（仮称）」を組織し、本市における子育て世帯の「安心感・安全感」を醸成していきます。

また、母子の健康推進を図るため妊産婦および乳幼児を対象としたマタニティクラス、健康診査、健康相談、家庭訪問等の実施や不妊治療の助成、市単独での妊婦健診も引き続き実施します。

このほか延長保育や休日保育、病児・病後児保育等の保育サービスの提供とともにファミリー・サポート・

切れ目の無い子ども・子育て支援の充実

センター事業、子育てひろば子育て教室などの充実にも努めます。
　松島保育園の建て替え事業では民設民営を導入することによる事業者の募集を行います。

高齢者福祉

　介護ボランティア制度を活用し、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることができるよう、共に支え合う地域づくりに向けた取り組みを進めていきます。
　併せて、地域包括支援センターでは、関係諸団体との連携による地域ケア会議の開催、新しい介護予防・日常生活支援総合事業への円滑な移行、相談支援体制の強化など、地域包括ケアシステムの構築に向け取り組みます。

保健医療

　生活習慣病の予防対策および疾病の早期発見・早期治療のため、総合健診、人間ドックの充実などを図り、がん検診無料クーポンの配布などがん検診推進事業も引き続き実施します。
　また、健康寿命への意識向上と健康づくりへの取り組みとして「健幸ポイントラリー事業」を実施します。

美しい景観と快適で安全な都市機能を築くまち

　このほか、生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対しましては、生活困窮者自立支援法に基づく事業として、自立支援の強化を図るための相談支援などを引き続き実施して参ります。

・公園の整備
　西八幡地区に新たに計画している（仮称）上八幡公園につきましては、計画用地の取得を行います。

・塩崎駅周辺整備事業
　南口駅前広場の整備や、塩崎駅アンダーガードの拡幅工事について引き続き取り組みます。

消防・防災の充実

　新たな取り組みとして、地域における防災啓発活動や防災訓練等を実施し、災害時には避難所運営支援などを適切に行うことができる地域防災リーダーを養成します。
　また、「甲斐市地域防災計画」に基づき、飲料水やアルファー米などの非常用食料の備蓄や避難所用パーテーションなど防災備品の整備を計画的に行うなど安全安心のための対策を充実強化します。

防犯・交通安全の推進

　防犯対策については、犯罪を抑止するため、市民の自主的な生活安全活動への支援を行い、引き続き防犯灯の設置や、青色防犯パトロールカーによるパトロールの実施などを行います。
　交通安全対策として交通安全施設の整備を図り、市内の交通安全各種団体を支援するとともに、警察など関係機関と連携して、交通事故のない安全な環境づくりを推進します。

安心安全なまちづくりの推進

自然と生活が調和した環境を築くまち

バイオマス産業都市

　平成27年度から本格的に取り組みを開始し、策定しました「甲斐市バイオマス産業都市構想」については、国から「バイオマス産業都市」の認定を受けており、環境にやさしく災害に強いまちづくりを目指します。
　今後、構想の実現に向け、具体的に進めて行きますが、各段階において丁寧な説明に努め、ご理解をいただきたいと考えています。

バイオマス燃料としての利用が見込まれる林地残材

生ごみ減量化

　市バイオマスセンターにおいて、学校から出る生ごみを回収し、土壌改良や植物の発育促進などに有効といわれている液肥の生成を実施します。

交流と協働による未来を拓く活力のあふれるまち

農業振興

　農業生産の基盤となる農地を保全し、農地の有効活用を図るとともに、耕作放棄地を解消し、特徴ある農業生産を進めることが重要です。
　竜王赤坂地区活性化事業で取り組み、甲斐市ブランドとして確立されております「赤坂とまと」は、なお一層のＰＲを図ります。サツマイモの栽培についても、本格芋焼酎「大弐」が新たな特産品として定着するよう、その取り組みを推進します。

商工業の振興等

　甲斐市商工会を支援、連携する中で、今年度認定を受けた創業支援事業計画への取り組みなど、地域産業の担い手である中小企業者への経営および創業促進支援を図ります。
　観光推進事業については観光巡回バスの運行や「甲斐市小さな旅」などを実施します。

男女共同参画事業の推進

　「第３次甲斐ヒューマンプラン」に基づき、男女共同参画社会の実現に向け、各種事業に取り組んでいきます。

行政改革の推進

　「第３次行政改革大綱」に基づき、質の高い行政サービスの実現に向けて取り組みます。
　行政評価制度につきましては、引き続き、事務事業の評価・検証を行い、評価結果について公表しながら、より効率や効果の高い事務事業の推進につなげていきます。
◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇
　これらの取り組みにより、常に市民の声に耳を傾け、より質の高い行政サービスの提供に努めていきたいと考えています。

　平成28年度の当初予算については、広報「甲斐」５月号に掲載します。

甲斐市のまちづくり

「第2次甲斐市総合計画」「甲斐市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンおよび総合戦略」策定

多くの市民のみなさんにご協力をいただきながら、今後10年間の計画的かつ効率的な市政運営を行うための「第2次甲斐市総合計画」を策定しました。

4月から「第2次甲斐市総合計画」に基づき新たなまちづくりが始まります。

「第2次甲斐市総合計画」は、昨年10月に策定した市の人口の現状分析や展望などを示した「甲斐市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（以下、人口ビジョン）」、市の人口減少と地域経済縮小の克服を目指すための「甲斐市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、総合戦略）」の2つの内容を反映しています。

これからのまちづくりに向けて、「第2次甲斐市総合計画」「人口ビジョン」「総合戦略」の概要についてお知らせします。

総合計画とは

総合計画とは、「甲斐市まちづくり基本条例」に基づく、社会経済情勢の変化などを見据えた、市の望ましい将来像と市政推進の取り組みを示したまちづくりの方針です。

第2次甲斐市総合計画の構成と期間

「第2次甲斐市総合計画」は、「基本構想」と「基本計画」により構成されています。それぞれの内容と期間は次のとおりです。

基本構想

「基本構想」は、市の特性と課題、社会の潮流を踏まえ、目指すべき将来像を設定し、これを実現するための基本目標と推進方策などを示すものです。

計画期間は、平成28年度（2016年度）から、平成37年度（2025年度）を目標年次とする10年間です。

基本計画

「基本計画」は、基本構想に掲げた将来像を実現するために、今後計画的に進めていくべき政策分野ごとの現状と課題、今後の施策の方向を明らかにしたものです。また、施策を通じて達成すべき目標指標等をまとめています。

計画期間は、社会経済情勢の変化に的確に対応するため、前期と後期に分け、前期の目標年度を平成32年度（2020年度）、後期の目標年度を平成37年度（2025年度）とします。

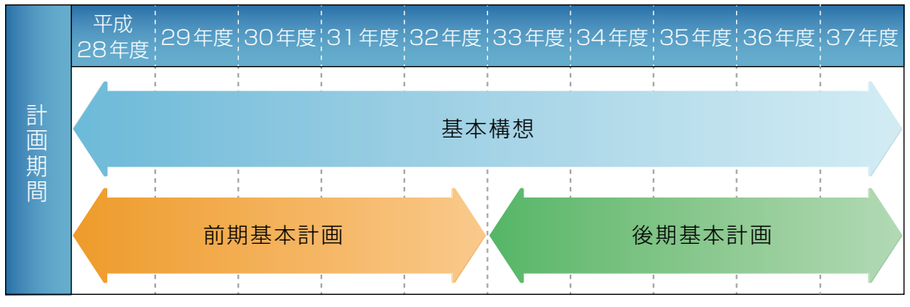

第2次甲斐市総合計画の将来像『緑と活力あふれる生活快適都市』

第1次甲斐市総合計画では、市の将来像を『緑と活力あふれる生活快適都市』と定め、合併以来旧3町の融合・一体化を進めながら各種の施策を展開し、将来像の達成に向けて取り組んできました。

昨年実施した市民アンケートにおいて、「安全で快適に暮らせるまちづくり」は、充実したと感じる政策として高い評価を得ています。その一方で、「活気にあふれるまちづくりについては、評価が低くなっており、総じて『緑と活力あふれる生活快適都市』という将来像の実現は、未だ道半ばです。

そのため、「第2次甲斐市総合計画」では、この将来像を継承し、活力のあふれるまちづくりに重点をおきながら、市名の由来でもある「交（か）い」と「甲斐市まちづくり基本条例」に基づき、交流と協働の推進を軸として『緑と活力あふれる生活快適都市』の実現に向けて取り組んでいきます。

人口ビジョンの概要と第2次甲斐市総合計画の目標人口

「人口ビジョン」は、市における人口の現状分析を行い、人口に関する市民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。

「人口ビジョン」における市の将来人口の展望は、2060年（平成72年）に約6万4千人の人口維持を目指すこととします。

「第2次甲斐市総合計画」の目標人口は、人口ビジョンを活用し、全国的な人口減少傾向が進む中で平成37年度まで、7万4千人を維持することを目標としました。

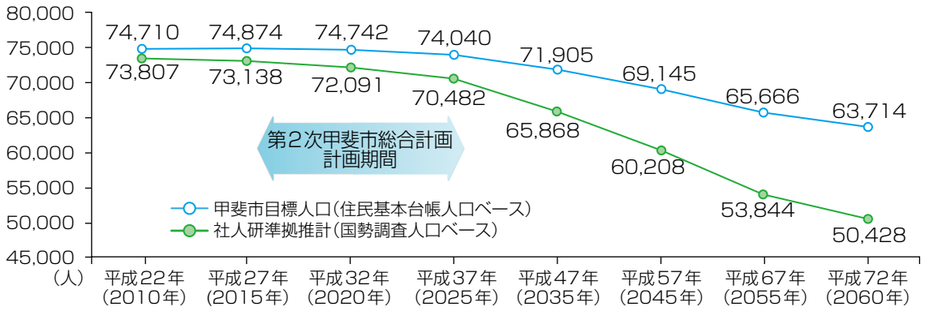

「甲斐」の由来

合併前、みなさんから公募し決定した市の名前「甲斐」は、古くから山梨の名称として使われ、私たちの中に、郷土意識の原点として強く染み付いている文字です。

この「甲斐」の由来については、諸説ありますが、山梨県立博物館の平川南館長が次の様な説を唱えています。

“古くこの地は、太平洋沿いの東海道と信濃を経由する東山道を繋ぐ交わりの役割を課せられていた。この地は山に閉ざされた山国ではなく、山国ゆえに外にむけていくつもの道が開かれ、外との「交（まじわ）ひ」をひとつの原動力にしてきた国だったと考えられる。そして、この「交（か）い」が、名称の由来としてふさわしいのではないか。

大宝4年（704年）、中央政府が国内60数か国に同じ形の「国印」を一斉に作るとき、この「交（か）い」の音に当てられたのが「甲斐」の文字である。

「甲」は十干（じっかん）十二支（じゅうにし）という干支の最初の文字であり、物事の一番という意味。また「斐」という文字は、織物からきている文字で、美しく盛んな様をさしており、この縁起がよく美しく良き文字が選ばれたのではないか。”

（参考文献：平川南2007年「開かれた山国」『山梨の人と文化（山梨学講座）5』ふるさと文庫）

この「人が行きかう・美しく盛んで一番」という「甲斐」の地名の由来は、1,300年の時を超えて誕生した私たち「甲斐市」の目指すまちづくりの考えと一致しているとも言えるでしょう。

復元された甲斐国印
山梨県立博物館所蔵

第2次甲斐市総合計画の基本目標と主な政策

「第2次甲斐市総合計画」は、「基本構想」の中で、将来像の実現に向けて、5つの基本目標を定めています。「基本計画」では、「基本目標」ごとの各政策を推進することとしています。

基本目標1 まちづくりは人づくり 生涯にわたる学びのまち（教育・文化）

「甲斐市で育ち、甲斐市を育てる人づくり」を基本理念とした「創甲斐教育」を推進します。さらに学校等教育機関と家庭、地域が一体となって、子どもたちの生きる力を育むとともに、健やかで潤いがあり、活気に満ちた社会基盤づくりを目指します。

また、学校教育、生涯学習、文化芸術、図書館活動、生涯スポーツなど生涯にわたる学びの機会と幅広い分野・世代の人々との交流を通じて甲斐市らしい独自の地域文化の創造を図ります。

政策

1. 学校教育の充実
2. 生涯学習・文化活動の推進
3. 図書館活動の推進
4. スポーツの振興

基本目標2 健やかで心ふれあう 安心に暮らせるまち（福祉・健康）

妊娠・出産から子どもが成長し独立するまで、子育てに対する切れ目のない支援や、元気な高齢者から介護が必要な高齢者まで切れ目のない生きがい・健康づくりを含むケアサービスを提供できるよう仕組みを整備します。

また、障がいや貧困で自立が困難になったときのセーフティネットや地域コミュニティでのふれあい、支え合いの仕組みを構築していきます。さらに、健康でいきいきと生活するために欠くことのできない食育など生涯にわたる健康づくりを推進し、地域の医療の充実を図り、健やかで心ふれあう安心に暮らせるまちづくりを進めていきます。

政策

1. 地域福祉の充実
2. 切れ目のない子ども・子育て支援の充実
3. 高齢者保健福祉の充実
4. 健康づくり・医療の充実

基本目標3 美しい景観と快適で安全な都市機能を築くまち（都市・建設・交通・防災）

自然の景観と調和した街並みの保全・形成・活用を推進し、良好な景観と市街地の形成するため、集約的な拠点整備を図り、その拠点間をつなぐ、利便性の高い「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク（※1）型のまち」を目指します。

また、公園、公営住宅、上下水道の整備など快適な住環境の実現を図ります。

道路・交通環境については、公共交通機関の利用を促進して、広域交通網や幹線道路、生活道路、歩道の整備を推進します。

そのほか、地震災害や水害などに対応した防災・減災に取り組み、防犯・交通安全対策等を推進し、安心安全なまちづくりを進めます。

政策

1. 良好な景観と市街地の形成
2. 快適な住環境の整備
3. 道路・交通環境の整備
4. 安心安全なまちづくりの推進

基本目標4 自然と生活が調和した環境を築くまち（環境）

市民等との協働により、自然環境と生活環境の保全、循環型社会の形成、再生可能エネルギーの活用と地球温暖化の防止などの施策を推進し、甲斐市の豊かな自然と市民の生活が調和した環境づくりを進めます。

政策

1. 自然環境と生活環境の保全
2. 循環型社会の形成
3. 再生可能エネルギーの推進と地球環境保全

基本目標5 交流と協働による未来を拓く活力のあふれるまち（産業・行政）

産業振興、企画政策、市民サービスを中心とした各部門が連携して内外の交流と協働を推進します。

農林業、工業、商業、観光、サービス業など産業間の連携による新たな地域産業、地域ブランドの創造、創業・起業支援の充実を図ります。また、企業誘致、都市農村交流、Uターン・Iターン等の移住定住支援、国際交流等の施策も積極的に展開していきます。

そのほか、質の高い行政サービスの提供を図るとともに、未来を拓く活力のあふれるまちづくりのため、市民や地域コミュニティ等との交流と協働を推進していきます。

政策

1. 魅力ある農林業の振興
2. 特色ある地域産業の振興
3. 交流と定住促進による新たな活力づくり
4. 協働のまちづくりの推進
5. 創造的な行政運営の推進

総合計画の推進方策

「第2次甲斐市総合計画」を着実・確実に実行するためには、自治体経営そのものが健全かつ強固であり、急激な変化を遂げる社会経済情勢に対応するなど、時代に即した足腰の強い自治が築かれていることが求められます。

そのためには、より効率的・効果的な行政運営や各種事業の推進を図る中で、さまざまな視点から行政改革を進める必要があります。

次に掲げる行政改革の4つの重点項目に取り組むことにより、総合計画の推進を支えていきます。

◎重点項目

1. 健全な財政運営
2. 職員の人材育成と適切な定員管理
3. 効率的・効果的な事業の推進
4. 公共施設の適正管理

総合戦略の概要と第2次甲斐市総合計画の重点プロジェクト

総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、人口減少と地域経済縮小の克服を目指し、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目的に、市の実情に応じた5か年（平成27～31年度）の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

総合戦略は、PDCAサイクル（※2）に基づき、市民や「産官学金労言」（※3）の構成による甲斐市総合計画審議会で、重要業績評価指標（KPI）（※4）などの検証を行い、適時見直しを実施していきます。

なお、第2次甲斐市総合計画の中では、人口減少対策に特化した「重点プロジェクト」としてまとめています。

今後の財政の見通し

今後、財政については社会経済状況の変化や国の政策動向などにより大きな影響を受けるものと予測できます。

厳しい財政状況を解消するため、今後とも政策課題の着実な推進と健全財政の堅持を基本に、自主財源の確保と依存財源の有効活用を図り、『緑と活力あふれる生活快適都市』の実現に向けて施策の選択と集中を行いながら効率的・効果的な財政計画を立案し実施していきます。

第2次甲斐市総合計画はみなさんと一緒につくりました

第2次甲斐市総合計画は、市民アンケート調査、企業・関係団体ヒアリング、市内中学生を対象にした「まちづくりワークショップ（U-15）」、県外在住経験がある公募の市民による「甲斐市47サークルワークショップ」「市民対話集会（みらいのまちづくりを語る会）」などさまざまな形で市民の声を聴きながらつくりました。

一方、総合計画審議会においても慎重な審議を重ね、また、市議会からは多くのご提言などをいただきました。

■問い合わせは…
秘書政策課（本館3階）
☎055（278）1678

用語解説

（※1）コンパクトシティ・プラス・ネットワーク
人口減少下において、生活に必要な各種のサービスを維持しながら効率的に提供するために、各種機能を一定の地域に集約化（コンパクト化）し、各地域をネットワーク化すること。

（※2）PDCAサイクル
Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Act（改善）を繰り返し、業務を継続的に改善する手法。

（※3）「産官学金労言」
「産」産業界、「官」国の関係機関や地方公共団体、「学」大学等の高等教育機関、「金」金融機関、「労」労働関係団体、「言」メディア

（※4）重要業績評価指標（KPI）
各種計画や事業など、目標を達成するために重要となる業績評価の基準値。指標を定めることで目標が明確になり、現在の状況を把握することができる。

市役所の組織機構が変わります

平成28年度から始まる「第2次甲斐市総合計画」の施策を推進するとともに、市民のみなさんの福祉向上と安心・安全に暮らすことができる環境の整備を図るため組織機構を再編します。

福祉・健康部門の充実

福祉健康部を福祉部と子育て健康部に再編し、子育て支援、少子高齢化対策、社会的弱者対策等に対する取り組みを強化します。

危機管理体制の強化

消防、防災に関する業務と交通、防犯に関する業務を統合して総合的な危機管理体制を構築し、安全安心に暮らせるまちづくりの推進を目指します。

支所体制の見直し

各支所の市民課と地域課を統合することにより、機動性に富んだ利用しやすい窓口の創出を目指します。

■**問い合わせは**…総務課（本館3階）
☎055（278）1661

主な変更内容

3月31日まで	4月1日から

• 室から課へ名称を変更／係の増設
（交通防犯に係る業務を市民活動支援課から移管）

3月31日まで		4月1日から
総務部	消防防災対策室（消防防災係）	防災危機管理課（防災減災係）（消防防犯係）

• 管理係の係名の変更／国民健康保険係の再編（係の増設）

3月31日まで		4月1日から
市民部	収納課（管理係）	収納課（収納管理係）
	保険課（国民健康保険係）	保険課（国民健康保険税係）（国民健康保険給付係）

• 課の統合（課名の変更）

3月31日まで			4月1日から	
生活環境部	敷島支所	市民課	敷島支所	市民地域課
		地域課		
	双葉支所	市民課	双葉支所	市民地域課
		地域課		

• 部の分割および所属する課の再編／障がい福祉係の再編（係の増設）
生活保護係の係名の変更

3月31日まで		4月1日から	
福祉健康部	福祉課（障がい福祉係）（生活保護係）	福祉部	福祉課（障がい者自立支援係）（障がい者生活支援係）（保護支援係）
	子育て支援課		長寿推進課
	長寿推進課	子育て健康部	子育て支援課
	健康増進課		健康増進課

• 開発指導に係る業務を、建設課から都市計画課に移管
農林土木係の再編（係の増設）

3月31日まで		4月1日から	
建設産業部	建設課（建築開発指導係）	建設課	
	都市計画課	都市計画課（開発指導係）	
	農林振興課（農林土木係）	農林振興課（農林管理係）（農林基盤整備係）	

• 係名の変更

3月31日まで		4月1日から	
上下水道部	上水道課（施設管理係）（工務係）	上水道課（施設工務係）（給水係）	
	下水道課（建設管理係）	下水道課（下水道施設係）	

保育料の軽減を拡大します

市では、歯止めがかからない少子化の現状を踏まえ、第2子以降に対する経済的支援を推進するため、「第2子以降保育料無料化事業（やまなし子育て応援事業）」を実施します。軽減内容は、市民税額に応じて生計同一の第1子の年齢に関わらず、主に第2子以降の保育料軽減を拡大するものです。

1号認定（幼稚園部分）

区　分		利用者負担額（月額）
第1子を含め小学校3年生までの範囲の兄・姉がいる児童	2人目	保育料基準額の半額
	3人目以降	無料
市町村民税所得割課税額77,101円未満	第2子	保育料基準額の半額
	第3子以降	無料
母子世帯等で市町村民税所得割課税額77,101円未満	第1子	保育料基準額の半額
	第2子以降	無料

2・3号認定（保育園部分）

区　分		利用者負担額（月額）
第1子を含め小学校就学前の範囲において、保育所や幼稚園等を同時に利用する児童	2人目	保育料基準額の半額
	3人目以降	無料
市町村民税所得割課税額57,700円未満	第2子	保育料基準額の半額
	第3子以降	無料
母子世帯等で市町村民税所得割課税額77,101円未満	第1子	保育料基準額の半額
	第2子以降	無料
市町村民税所得割課税額169,000円未満	第2子以降の3才未満児	無料

原則、手続きは必要ありません。提出された支給認定申請書等に基づき軽減対象を決定し、軽減対象者には「保育料決定通知書」とは別に「保育料変更通知書」が送付されます。

ただし、別居している生計同一者等については、別途市から案内のうえ、証明書類を提出していただきます。

◉生計同一の第1子

世帯分離し、保護者とは別生計のきょうだいや別世帯の祖父母等と同居しているきょうだい等は、第1子の対象外となります。

ただし、就学・療養の都合上、一時的に別居し、生活費等の送金が行われている場合等は対象となります。

■**問い合わせは**…子育て支援課（新館1階）　☎055（278）1692

新中学生のこども医療費助成手続

1月1日から中学生の医療費（保険適用内の自己負担分）を「償還払い方式」にて助成しています。4月から中学生になるお子さんは、こども医療費助成金受給資格者証の有効期限が3月31日ですので、4月1日以降の医療費は次の手続きをお願いします。

手続き

医療機関で自己負担分を一度支払った後、市に申請をしてください。原則、申請月の翌月末に、指定口座に医療費を支払います。なお、申請期限は診療月の翌月の10日から2年以内です。

持ち物

・領収書（原本）
・お子さんの健康保険証
・保護者とお子さんのマイナンバーが記載されている「通知カード」または「マイナンバーカード」
・振込先の保護者名義の通帳

※必要に応じてその他の添付書類をお願いすることがあります。また、加入保険に照会をする必要がある場合には支払いが遅くなります。
※「生活保護」「重度心身障がい者医療費助成」「ひとり親家庭医療費助成」を受けている人は、4月1日以降も引き続きそれぞれの医療費制度で助成を受けることができます。
※学校内でのけが等による入通院で、日本スポーツ振興センター災害共済給付金の給付を受ける場合は対象外です。

■**問い合わせは**…子育て支援課（新館1階）
☎055（278）1692

4月は口座振替推進月間 ～キャッシュカードで簡単手続き～

税金・料金等を納め忘れたことはありませんか。納付(納入)には「口座振替」が便利です。納期限に口座から引き落とすため、窓口等で納める手間も省け、納め忘れもなくなります。

申込方法

キャッシュカードを持参して、市役所竜王庁舎および各支所で、申請書の記入と端末にて暗証番号を入力することで、申し込みができます。

○対象税目料金等

市県民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税(普通徴収)、後期高齢者医療保険料(普通徴収)、竜王・双葉上下水道使用料

○サービス対応金融機関

山梨中央銀行、甲府信用金庫、山梨信用金庫、山梨県民信用組合、ゆうちょ銀行

※竜王・双葉上下水道使用料については、市水道事務所でのみ手続きができます。

※対象外の料金や金融機関へ直接申し込む場合は、口座振替依頼書を金融機関へ提出してください。

◎預金口座振替依頼書での申込方法

依頼書は市内金融機関窓口および市役所窓口にあります。依頼書に必要事項を記入・押印して金融機関窓口へ提出してください。

「対象税目料金等」「利用できる金融機関」は問い合わせください。

留意点

○固定資産税は、全期前納・期別の振替方法があります。また、国民健康保険税は保険の加入者個人ではなく世帯主に対して課税されます。口座振替を申し込む際は、納税義務者・振替方法等を確認のうえ、申し込みください。

○納付方法が口座振替の場合で納税義務者が変わった時は再度申し込みが必要となります。

■問い合わせは…収納課(本館1階)
☎055(278)1680

国民健康保険の資格異動届はお済みですか

国民健康保険は、職場の健康保険などとは違い、就職や退職などの事由で加入する場合も喪失する場合も、加入者自らが届出をしなければなりません。

就職したときは…

就職して他の健康保険に加入した場合や、健康保険の被扶養者に認定された場合は、資格喪失の届出が必要です。

持ち物

国民健康保険被保険者証、新しく交付された健康保険被保険者証、印鑑、マイナンバーがわかるもの

退職したときは…

退職して健康保険の資格を喪失した場合や、健康保険の任意継続を喪失した場合、または健康保険の被扶養者から外れた場合は、資格取得の届出が必要です。

持ち物

健康保険資格喪失証明書(退職した日のわかるもの、資格喪失した人がわかるもの)、印鑑、マイナンバーがわかるもの

修学中の学生に関する特例

扶養している子どもが市外で就学する場合は、住所地を異動しても、申請により親の世帯の国民健康保険に加入することができます。

※在学期間中は、保険証更新時(毎年度)に届け出が必要です。

持ち物

国民健康保険証、在学証明書または学生証(合格通知等も可能)、印鑑、マイナンバーがわかるもの

※学生証、合格通知等で受付した場合は、後日在学証明書の提出が必要となります

届出先

保険課または各支所市民地域課

■問い合わせは…保険課(新館1階)
☎055(278)1665

18歳からの選挙権 ～今知りたい選挙のこと～②

先月号では、「若い人が投票に行かないと若い人の意見が政治に届かなくなる」という話をしましたが、みなさんの中には、「政治は難しくてわからないし、届けたい意見も無い」という人も多いと思います。

今月号では、みなさんに身近な政治と投票の大切さについて考えていきます。

【Q：やはたいぬ】
「政治」って言われても難しくてよくわからないなあ。

【A：めいすいくん】
意識しないと気付かないかもしれないけれど、実は消費税を払ったり、道路や水道が使えたり、他にも身の回りのほとんどの事は政治と関係があるんだ。
学校生活や学費、奨学金、アルバイトや就職活動なんかもそうだね。
ぼくたちは、身の回りで何か変えたい事があった時に、投票することで政治に意見を言えるんだよ。

【Q：やはたいぬ】
だけど今は変えたい事も困った事も無いよ。投票しないとどうなるの。

【A：めいすいくん】
政治家の仕事って、簡単に言うと税金の使い道を決めたり、法律などを決める事なんだけど、若い人たちが、自分には投票してくれないと感じたら、若い人向けの政策を後まわしにするかもしれないね。
投票しないって事は、「好きにやってね。言うとおりにするから」って人任せにしているのと同じ事なんだ。若い人みんなが投票して、「ぼくたちの事も考えてよ」って訴えないと、今は困った事が無くても、5年後、10年後は、今よりも暮らしにくくなってしまうかもしれないね。
投票すればすぐに色々な事が良くなるとは限らないけど、「このような世の中にしたい」って投票する若い人たちが増えていけば、政治は今より良いものに変わっていくと思うよ。

■問い合わせは…選挙管理委員会(総務課内) ☎055(278)1661

マイナンバー「通知カード」・マイナンバーカード記載内容の変更

住所変更手続き(転出届、転入届、転居届)や婚姻等により住所・氏名等が変更となる場合は、マイナンバー「通知カード」または「マイナンバーカード」の記載事項の変更が必要となります。

届出の際に、同一世帯で変更が生じる対象者全員のマイナンバー「通知カード」または「マイナンバーカード」を持参してください。

また、住所・氏名等に変更があった場合、既に送付されているマイナンバー「通知カード」に同封された「個人番号カード交付申請書」は利用することができません。申請を希望される人は、変更後の申請書を交付しますので、写真付身分証明書(運転免許証・パスポート等)を持参のうえ、市民窓口課または各支所市民地域課窓口で請求してください。

■問い合わせは…市民窓口課(新館1階)
☎055(278)1664

ご寄附ありがとうございます

●甲斐敷島梅の里クラインガルテン施設へ
田中勲さん(茨城県)から、クラインガルテンの環境美化のため桜の苗木4本(15、000円相当)

●甲斐市立図書館へ
映画「じんじん」甲斐市上映実行委員会から、地域づくり活用のため絵本44冊(50、795円相当)

介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）

「新しい総合事業」は、市町村が中心となって、地域の特徴・特色に応じて、介護サービス事業所やNPO、ボランティア、市民などのさまざまな立場の人が参加し、多様なサービスを提供し、要介護状態になることを予防するものです。

サービス内容

平成27年度まで

介護予防給付（要支援1・2）	訪問看護、福祉用具等	変更なし ▶	介護予防給付（要支援1・2）
	訪問介護、通所介護	新事業へ ▶	**介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）** ○介護予防・生活支援サービス事業 ・訪問型サービス ・通所型サービス ・生活支援サービス ○一般介護予防事業
介護予防事業 ○二次予防事業 ○一次予防事業		新事業へ ▶	

平成28年度から

新しい総合事業内容

◎介護予防・生活支援サービス事業
高齢者の日常生活の自立を目的とし、訪問型サービス、通所型サービス、生活支援サービスを行います。

○対象
65歳以上で介護保険の要支援1・2を受けた人、基本チェックリストで事業の対象者と判定された人
※現在要支援認定者で、訪問介護および通所介護を利用されている人は、認定更新に合わせて段階的に移行します。

◎一般介護予防事業
高齢者が日常的に介護予防に取り組めるように、介護予防の教室を行います。
・いきいき健康体操教室
・らくらくかんたん運動教室等
※詳細は本誌22ページをご覧ください。

■問い合わせは…長寿推進課（新館1階）
☎055（278）1693

介護支援ボランティア事業

高齢者が、介護支援ボランティア事業受入施設として市に登録された介護施設等でボランティア活動を行い、自身の健康増進や介護予防、生きがい作りになり、その活動に応じた、ポイントに対して交付金を支給する事業です。

《対象》
65歳以上（市の介護保険第1号被保険者）で、要介護認定または要支援認定を受けていない市内在住者

《登録手続き》
市社会福祉協議会で登録申請を行い、事前研修修了後、ボランティア手帳等を交付します。
※登録申請時は、介護保険被保険者証をお持ちください。

《活動の流れ》
登録をされた人が、介護支援ボランティア事業受入施設として市に登録した施設等に直接連絡して活動します。活動終了後、受入施設等がボランティア手帳に押印します。

《活動内容》
1 レクリエーション等の指導および参加支援
2 話し相手、傾聴
3 施設職員と共に行う軽微で補助的な作業等

《貯めたポイントの活用申請》
翌年度、貯めたポイントに応じて交付金を支給します。（年間最大5，000円）
※介護保険料の未納・滞納がある場合は交付金の支給はありません。

■問い合わせは…
●ボランティア登録・活動先の紹介等
市社会福祉協議会敷島本所
☎055（277）1122
●事業概要・ボランティア受入施設等の登録
長寿推進課（新館1階）
☎055（278）1693

障害者差別解消法

この法律は、国や地方公共団体および会社などの民間事業所による「障がいを理由とする差別」を禁止することで、すべての国民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目的として制定され、4月1日から施行されます。

「障がいを理由とする差別」とは次の二つです。

①不当な差別的取り扱い
正当な理由もなく、障がいを理由にサービスなどの提供を拒否したり、制限したりすることです。

◎国や地方公共団体および会社によるこのような差別的取り扱いを禁止します。

「例」
・飲食店に入ろうとしたら、車椅子を利用しているこ
とを理由に断られた。
・障がいがあるという理由でアパート等の契約を断られた。

②合理的配慮の不提供
障がいのある人から何らかの配慮を求められた場合に、負担になり過ぎない範囲で社会的障壁を取り除く合理的配慮を行わないことです。

◎合理的配慮の提供は、国や地方公共団体は法的義務であり、民間事業者は努力義務です。
※「社会的障壁」とは、障がいのある人にとってしにくい施設・設備など

「例」
・公共交通機関に乗る車椅子の人を手助けしない。
・障がいのある人にわかりやすい方法で伝える工夫をしない。

■問い合わせは…福祉課（新館1階）
☎055（278）1691
FAX055（276）2113

指定管理者が決まりました

公募した施設

○「神明温泉志麻の湯
志麻の里ことぶきセンター」
指定管理者
山梨交通株式会社
（甲府市飯田3−2−34）
指定管理期間
平成28年度〜30年度
（3年間）

○「百楽泉・甲斐市双葉共同福祉施設」
○「釜無川レクリエーションセンター」

○「甲斐市双葉ふれあい文化館」
指定管理者
公益財団法人やまなし文化学習協会
（甲府市朝気1−2−2）
指定管理期間
平成28年度〜32年度
（5年間）

非公募の施設

○「双葉登美団地地域し尿処理場」
指定管理者
双葉登美団地汚水処理施設管理組合
指定管理期間
平成28年度〜32年度
（5年間）

○「甲斐市コミュニティーホール双葉」
指定管理者
梨北農業協同組合（韮崎市一ツ谷1895）
指定管理期間
平成28年度〜30年度
（3年間）

■問い合わせは…
企画財政課（本館3階）
☎ 055（278）1662

受章おめでとうございます

消防長官表彰　永年勤続功労章
竜王第1分団　分団長　小菅耕二

日本消防協会定例表彰
功績章　竜王第1分団　副団長　横森弘光
精績章　竜王第1分団　分団長　小菅耕二
勤続章　竜王第1分団　副団長　横森弘光
竜王第1分団　団　員　長谷部聡
竜王第1分団　団　員　福島靜雄

山梨県知事定例表彰
竿頭綬　甲斐市消防団
勲功章　敷島第2分団　分団長　大久保智勇

おもてなしのやまなし知事表彰

「鈴虫の声を聞く甲斐（土橋豊彦代表）」が、地域活性化への取り組みを認められ、第5回おもてなしのやまなし知事表彰を受賞されました。

3/5(土)6(日) 敷島公民館祭り

敷島公民館で活動する自主グループなど、47団体が参加する「敷島公民館まつり」が開催され、会場には絵画・布細工・絵手紙などが展示されました。

舞台発表では語り部の藤巻愛子さんが「睦沢村のトンガリ学校」を披露。参加者は、明治8年、旧睦沢村(甲斐市亀沢)に建てられた「睦沢小学校」の話に、じっと聞き入っていました。

3/6(日) 甲斐市消防団フェスタ

住民の防火防災意識を高めるとともに、消防団活動への理解を深めてもらおうと、今年で2回目となる「甲斐市消防団フェスタ」が島上条公園で行われました。会場には約2,000人が来場し、放水、消火器や消防車試乗など、さまざまな消防活動を体験しました。

また、竜王幼稚園園児が和太鼓「竜心太鼓」などを披露。力いっぱいの演奏に会場から大きな拍手が上がりました。

3/10(木) 市内中学校で卒業式

市内5つの中学校で卒業式が行われ、卒業生696人は来賓や保護者、先生や在校生たちに祝福されて、笑顔と涙で新たな一歩を踏み出しました。

竜王中学校では卒業生たちが、これまで温かく見守ってくれた保護者や先生たちへの感謝の気持ちと友人たちとの楽しい思い出、そして未来への誓いなどを呼びかけや合唱で伝えました。

3/13(日) 赤坂稲荷で初午祭り

竜王新町の赤坂稲荷神社で、稲荷神社の例祭として農耕の始まりを告げる恒例の「初午祭り」が行われ、今年1年の五穀豊穣などを祈願しました。

境内には奉納された俳句が飾られ、訪れた人の目を楽しませるとともに、祭りの目玉である「神楽奉納」では、地域の神楽保存会が、笛の音色や太鼓の響きに合わせた見事な舞を披露しました。

「まちの話題・できごと」は市ウェブサイトでもご覧いただけます。http://www.city.kai.yamanashi.jp「ま ち で き」で検索

2/18(木) おきらく亭200回記念公演

朗読サークル「ねの会」が竜王図書館で行う朗読会「おきらく亭」が200回目を迎え、記念公演が開催されました。「おきらく亭」は初演が行われた平成10年5月以降、6月を除きほぼ毎月休まずに開催されています。

200回記念公演では、東北の白く美しい景色を想像させるような錦仁の「雪の音」、武士の親子の緊迫した心情が伝わってくる小松重男の「鰈の縁側」の朗読、また、庭の植物たちの話し声が聞こえるという、太宰治の「失敗園」を場面ごとに11人で朗読するなど、心地よい声で参加者たちを本の世界に誘っていました。

2/27(土) 甲斐市ちいさな旅

市の歴史・文化に触れ、見どころを歩く「甲斐市ちいさな旅」が、竜地周辺を巡るコースとして開催されました。双葉東小学校で、昭和の事業家「根津嘉一郎」が寄贈したピアノを見た後、竜地の溜池や諏訪神社などを見て回りました。

市内外から約60人集まった参加者たちは、春を感じさせるような陽気の中、歩くことで見つけることができる小さな発見を楽しんでいました。

3/2(水) 県内最大の大型赤彩壷

昨年8月に中下条・大下条地区にまたがる「松ノ尾遺跡」から出土した「赤彩壷(せきさいつぼ)」が、市の調査で弥生時代から古墳時代初頭の土器では、県内最大のものであることが判明しました。

この壷の高さは84.3cm、最大径は64.6cmで、発掘後に分析調査を進めてきました。3月6日に行われた「敷島公民館まつり」において玄関ロビーへ特別展示され、訪れた人は市文化財主事の説明に聞き入っていました。

市内遺跡からの出土品については、昨年の広報12月号7ページで紹介しています。

3/4(金) 園児が一日体験入学

新入学を控えた竜王中央保育園年長児、「ひまわり組」の28人が、玉幡小学校で1日体験入学をしました。園児たちは初めての学校に、どきどき・わくわく。期待と緊張が入り混じった眼差しで、授業の様子を見つめていました。

また、交流の時間では小学生と園児がグループになって、紙相撲やかるたなど、昔ながらの遊びで目いっぱい楽しんでいました。

4月 April 行事カレンダー

◎竜王庁舎　☎055(276)2111[代表]
◎敷島庁舎　☎055(277)3111[代表]
◎双葉庁舎　☎0551(28)2211[代表]

凡例
竜図 敷図 双図…図書館　公図…公民館図書室
志……志麻の湯　百……百楽泉　釜……かまなしの湯
農……農の駅　公……公民館　総……敷島総合文化会館
ふ……双葉ふれあい文化館　K……Kai･遊･パーク　歩……歩行浴プール･軽運動室（敷島保健福祉センター内）
双B……双葉B&G海洋センター（プール）

《見やすい所に貼ってご利用ください》

日 Sunday	月 Monday	火 Tuesday	水 Wednesday	木 Thursday	金 Friday	土 Saturday
還付金等詐欺にご注意 韮崎警察署 ☎0551(22)0110	**…環境課からのお知らせ…** 家庭等において伐採されたせん定枝を粉砕処理します。 **せん定枝粉砕処理【受入場所･日時】** 17日は玉幡中学校北側市管理地のみお休み、29日は祝日のためお休みです。 **■玉幡中学校北側市管理地** 受入日　月･火･水･木･土･日 **■自然休養村管理センター（敷島総合公園入口）** 受入日　火･金･日 時　間　午前9時～正午、午後1時～4時 **対象となる枝** ○せん定枝の長さは2m以下、直径10cm以下で棒状のものに限ります。 ※枯れた枝、葉っぱ類、根の部分、腐食した物、金属類がついた枝、草･竹等は受け入れしませんので注意してください。 ※営利目的で、伐採したせん定枝の持ち込みはできません。 **■問い合わせは…**環境課（本館1階）　☎055(278)1706			**ゆうのう市場が毎週水･土･日曜日に開催** クラインガルテンクラブハウスで開催される「ゆうのう市場」。地元農家の新鮮野菜や果実がいっぱいです。 ●開催日　毎週水･土･日曜日 午前9時～ ※毎週土･日･祝日は、そば料理なども提供しています。	**1** 先勝 ●休館日 竜図 ●双葉B&Gプールオープン 午前10:00 双葉B&G	**2** 友引 ●青空市場（売切れ次第終了） 午前9:00 敷島中学校東側駐車場
3 先負 ●光照寺薬師堂祭典 午前10:00 光照寺薬師堂	**4** 仏滅 ●休館日 敷図 双図 公図 志 公 総 ふ K 歩	**5** 大安 ●休館日 百 農 双B ●上映会「その時歴史が動いた『武田信玄　地を拓き水を治める』」（先着182人） 午後2:00 竜王図書館	**6** 赤口 ●休館日 釜 ●市内小学校入学式 ●市民相談 午後1:30～4:00 竜王北部公民館 ●上映会「歴史秘話ヒストリア 武田信玄」（先着182人） 午後2:00 竜王図書館	**7** 先負 ●市内中学校入学式 ★3歳児健診（竜王･双葉地区） ★3歳児視聴覚･尿検査再検査日（双葉保健福祉センター）	**8** 仏滅 ●休館日 竜図 ★2歳児健診（全地区）	**9** 大安 ●青空市場（売切れ次第終了） 午前9:00 敷島中学校東側駐車場
10 赤口	**11** 先勝 ●休館日 敷図 双図 公図 志 公 総 ふ K 歩	**12** 友引 ●休館日 百 農 双B ★3歳児健診（竜王･敷島地区） ★3歳児視聴覚･尿検査再検査日（敷島保健福祉センター）	**13** 先負 ●休館日 釜 ●行政相談 午後1:30～4:00 竜王北部公民館、敷島総合文化会館、双葉公民館 ●ボランティア相談 午後1:30～3:30 市社会福祉協議会敷島本所 ★1歳6か月児健診（竜王地区）	**14** 仏滅 ●軽スポーツ教室 午後7:30 敷島体育館 ★2歳児健診（全地区）	**15** 大安 ●休館日 竜図 ●「おみゆきさん」 午前10:30 信玄堤公園･三社神社周辺 ★1歳児健康相談（竜王地区）	**16** 赤口 ●青空市場（売切れ次第終了） 午前9:00 敷島中学校東側駐車場
17 先勝 ●竜王地区河川清掃	**18** 友引 ●休館日 敷図 双図 公図 志 公 総 ふ K 歩 ■5月分学校体育施設一斉開放受付　午後7:00 6月分社会体育施設一斉開放受付　午後8:00 竜王北部公民館	**19** 先負 ●休館日 百 農 双B ★1歳6か月児健診（敷島･双葉地区）	**20** 仏滅 ●休館日 釜 ●市民相談 午後1:30～4:00 敷島総合文化会館 ★1歳児健康相談（敷島･双葉地区）	**21** 大安 ■5月分学校体育施設･6月分社会体育施設随時開放受付 午前8:30 スポーツ振興課･敷島公民館･双葉公民館各窓口 ●おもちゃの病院 午後2:00　敷島みなみ児童館 ●朗読会「おきらく亭」 午後1:30　竜王図書館	**22** 赤口 ●休館日 竜図 ★4か月児健診（敷島･双葉地区）	**23** 先勝 ●青空市場（売切れ次第終了） 午前9:00 敷島中学校東側駐車場
24 友引 ●上映会「ミッキーマウス　ミッキーのがんばれサーカス」（先着70人） 午後2:00 敷島総合文化会館	**25** 先負 ●休館日 敷図 双図 公図 志 公 総 ふ K 歩	**26** 仏滅 ●休館日 百 農 双B ●軽スポーツ教室 午後7:30 敷島体育館	**27** 大安 ●休館日 釜 ●市民相談 午後1:30～4:00 双葉庁舎 ★4か月児健診（竜王地区）	**28** 赤口 ●休館日 竜図 敷図 双図 公図	**29** 先勝 昭和の日 ●休館日 竜図 双図 公図 歩	**30** 友引 ●青空市場（売切れ次第終了） 午前9:00 敷島中学校東側駐車場

◆**市民相談**（市行政に関する苦情･意見、消費者相談や悩みごとなど）や行政相談（国や公庫、公団、事業団などの仕事に関する相談･苦情･要望など）を無料で行っていますので、相談日当日直接会場へお越しください。　**■問い合わせは…**市民活動支援課（本館1階）　☎055(278)1704

✚ 休日･夜間の救急医療連絡先

■竜王･敷島地区にお住まいの人

●**救急医療センター**
☎055(226)3399
夜間救急診療…毎日午後7時～翌朝7時
応需医療機関の検索、紹介…24時間対応

●**歯科救急センター**
☎055(220)1199
夜間歯科救急診療…
平日･土…午後7時～11時
日･祝日…午後5時～11時

■双葉地区にお住まいの人

●**峡北消防本部**
☎0551(22)8181(音声テレホンガイド)
平日･土…午後6時～翌朝8時
日･祝日･年末年始…午前8時～翌朝8時
※峡北消防本部で対応できなかった場合

●**山梨県救急医療情報センター**
☎055(224)4199

●**山梨県精神科救急受診相談センター**
24時間365日体制で受診相談に応じます。
☎0551(20)1125

●**小児初期救急医療センター**
☎055(226)3399
日･祝日…午前9時～翌朝7時
土…午後3時～翌朝7時
夜間(毎日)…午後7時～翌朝7時

●**小児救急電話相談**
子どもの夜間・休日の病気に関する相談ができます。
電話番号…＃8000(短縮ダイヤル)
☎055(226)3369(ダイヤル回線)
対 応 者…看護師
※利用時間は上記診療時間と同じです。

水道が故障･漏水した時は…

●**休日、夜間の水道管の故障･漏水など緊急時は…**
甲斐市役所(当直)
☎055(276)2111

●**平日(昼間)の水道管の故障･漏水など緊急時は…**
上水道課
☎055(276)0734

●**平日(昼間)の宅地内の故障等は…**
指定給水装置工事事業者へ直接問い合わせください。
※指定給水装置工事事業者については、市ホームページの「くらし･生活」に掲載しています。

※大久保･天狗沢･牛句･境･島上条･中下条･大下条･長塚にお住まいの人は、甲府市上下水道局へ問い合わせ願います。

●**甲府市上下水道局サービスセンター**
☎055(228)3311

双葉B&Gプールは４月１日オープンします

B&G海洋センター Kai･遊･パーク情報

○双葉B&G(プール)
☎0551(28)6029　**休館日** 毎週火曜日
開館期間　4月1日(金)～11月30日(水)
開館時間　午前10時～正午(午前の部)
午後1時～5時　(午後の部)
午後6時～9時　(夜間の部)

○Kai・遊・パーク
☎055(276)4189　**休館日** 毎週月曜日
開館時間　午前10時～午後9時
※最終入館時間が午後8時に変更となりました。

共通注意事項
･入泳する際には、スイミングキャップの着用が義務付けられています。
･幼児および夜間の小中学生の利用は、必ず保護者同伴でお願いします。
･プールの水深によって、身長制限を設けています。

無料開放日　Kai・遊・パークでは、6・13・20・27日の水曜日の午後1時から8時までに受付された、市内在住の65歳以上の人と障がい者のみなさんに施設を無料開放いたします。また、介助が必要な障がい者の場合は、介助者お一人まで無料ですので、どうぞご利用ください。

■問い合わせは…スポーツ振興課(新館2階)　☎055(278)1698

スポーツニュース
sports news

■申し込み・問い合わせは…
スポーツ振興課（新館２階）
☎055（278）1698　FAX055（278）2047
※スポーツ施設開放日程は、P18･19のカレンダーをご覧ください。

結果

甲斐梅の里クロスカントリー大会

２月28日（日）、県内外から集まった2,097人のランナーが、梅の里を駆け抜けました。
※市内の上位入賞者（１位～３位）のみ掲載（敬称略）、かっこ内は所属クラブ等です。
※すべての参加者の記録はこちらをご覧ください。
http://www.tecnoplan.co.jp/tecnet/

○2.5ｋｍコース
小学生４・５・６年生男子の部
３位　二宮瑞貴（竜王北小）
小学生４・５・６年生女子の部
２位　樋さくら（敷島北小）
○５ｋｍコース
中学生男子の部
１位　清水陽斗（敷島中）
一般・高校生男子の部
１位　志村仁夢（山梨学院付属高）
一般・高校生女子の部
１位　岡田みか（城北幼稚園）、３位　田中瑞季
40歳・50歳代男子の部
３位　藤原剛（山光石油甲府ＳＳ）
40歳・50歳代女子の部
１位　笹本みき
60歳以上男子の部
２位　日暮勲（甲斐市陸協）
３位　中込茂（ドラゴンアスリートクラブ）
60歳以上女子の部
２位　齋藤ひろ子（竜王走ろう会）
３位　土屋知子（竜王走ろう会）
○10Ｋｍコース
一般・高校生男子の部
１位　大沢正和（チームまさはる）
一般・高校生女子の部
１位　大関美紀、３位　藤本麻里
40歳代男子の部
１位　清水誠二（甲斐市陸協）
３位　小林世紀（サンニチ印刷）
50歳以上女子の部
２位　志村美佳（竜王走ろう会）、３位　三浦代志美

募集

市長杯争奪ソフトテニス大会

日　　時　５月８日（日）
午前８時受付、８時30分開会
※雨天の場合は５月22日（日）に延期
場　　所　西八幡テニスコート（開会式）、釜無川スポーツ公園テニスコート、玉幡中テニスコート
種　　別　○小学生１部（５・６年生）
○小学生２部（４年生以下）
○中学生
○一般１部（高校生含む）
○一般２部（壮年）
※男女別
対　　象　市内在住者およびクラブ登録者
参 加 料　小・中・高生：チーム200円
一般：チーム1,000円
※参加料は当日納入
表　　彰　各種目とも１位～３位まで賞状、賞品（参加賞あり）
主　　催　市ソフトテニス協会
申込期日　４月28日（木）まで
■申し込み・問い合わせは…
◎小学部…所属ジュニア部コーチへ
◎中学部…各中学校顧問の先生へ
◎高校・一般…市ソフトテニス協会競技部長 田中まで
☎055（277）3289

市民親善グラウンド・ゴルフ大会

日　　時　５月３日（火）午前８時30分までに受付
※小雨決行、予備日５月４日（水）
場　　所　赤坂台総合公園
対　　象　市内在住者（中学生以上）
参 加 料　無料　※用具の貸出あり
主　　催　市グラウンド・ゴルフ協会
申込受付　４月28日（木）までに電話にて受付
※上位入賞者は、県体育祭の市代表選手となります。

市長杯争奪ゴルフ大会

日　　時　５月25日（水）※チャレンジデー開催日
トップスタート 午前７時30分
場　　所　敷島カントリー倶楽部
対　　象　市内在住者（１人での参加も可）
定　　員　200人（先着順）
参 加 料　9,000円（セルフ・昼食代込）
主　　催　市ゴルフ部
申込受付　４月５日（火）～ 30日（土）に、参加申込書をゴルフ場へＦＡＸしてください。
（開催要項・申込書は、市ホームページからもダウンロード可）
◎敷島カントリー倶楽部
☎ 055（277）6111
FAX 055（277）0100

太極拳初心者講習会

日　　程　４月21日～５月19日の木曜日（祝日を除く）【全５回】　午前10時～正午
場　　所　双葉公民館
定　　員　20人（先着順）　※男性歓迎
参 加 料　無料
持 ち 物　室内用運動靴、運動のできる服装、飲み物
主　　催　市体育協会武術太極拳部
申込受付　４月20日（水）まで電話にて受付

軽スポーツ教室

日　　時　４月14日（木）・26日（火）
午後７時30分～
場　　所　敷島体育館
種　　目　さいかつボール、シャッフルボードなど毎回４種目程度用意
対　　象　市内在住者
参 加 料　無料
主　　催　市スポーツ推進委員協議会
申込受付　当日受付

フォークダンス交流会

どなたでも踊れる簡単な曲を踊ります。みんなで楽しくダンスを一緒に踊りましょう。
日　　時　４月９日（土）　午前10時～正午
場　　所　双葉公民館
参 加 料　無料
主　　催　市体育協会フォークダンス部
申込受付　当日会場にて受付
※かかとの低い運動靴（室内履き）などで参加願います。
■問い合わせは…市体育協会フォークダンス部部長
秋山房子まで　☎0551（28）7780

ヴァンフォーレ甲府　甲斐市サンクスデー開催

昨シーズン、13位の成績で３年連続Ｊ１残留を成し遂げたヴァンフォーレ甲府。「総力～プロヴィンチアの挑戦～」をスローガンに、４年目の戦いに挑みます。
５月４日（水）午後７時から山梨中銀スタジアムで行われる柏レイソル戦は、「甲斐市サンクスデー」として市の特産品などが当たる抽選会が開催されるなど、市をあげて選手たちを応援します。

市内在住者100組（200人）を無料招待
甲斐市サンクスデーに合わせ、ヴァンフォーレ甲府より無料招待券が配布されます。
※今年度は近県の対戦相手となるため無料招待券が少なくなっています。ご了承ください。
申込方法
４月12日（火）まで（必着）に、往復はがきへ「ヴァンフォーレ甲府甲斐市サンクスデー観戦券希望」と明記の上、①郵便番号②住所③氏名④電話番号を記入し、次の申込先まで郵送してください。
なお、応募多数の場合は、４月14日（木）午前10時から市役所新館２階防災対策室にて公開抽選会を実施します。
※応募は、はがき１枚につき１口（２人）とし、１人１口限りとさせていただきます。

申込先　〒400－0192　甲斐市篠原2610
スポーツ振興課
その他
○当選ははがき単位となり、抽選の結果ははがきで通知します。
○転売目的での入手は遠慮ください。
○座席は自由席（バックスタンド）となります。
○当選者には、４月25日（月）までにスポーツ振興課にて当選はがきと引き換えにチケットをお渡しします。

＜1st ステージ ホームゲーム日程表＞

節	開催日	対戦相手	開始時間	会場
6	４月10日（日）	湘南ベルマーレ	午後２時	山梨中銀スタジアム
8	４月24日（日）	ＦＣ東京	午後２時	
10	５月４日（水・祝）※甲斐市サンクスデー	柏レイソル	午後７時	
12	５月14日（土）	名古屋グランパス	午後6時30分	
15	６月11日（土）	アビスパ福岡	未定	
17	６月25日（土）	サンフレッチェ広島	未定	

人（該当になる人は、問い合わせください。）
※今までに高齢者肺炎球菌ワクチンを接種したことがある人は除きます。
医療機関　健康増進課まで問い合わせください。
自己負担　接種費用から助成額（接種費用の３分の２、上限 5,000 円）を差し引いた金額。ただし、生活保護世帯は事前の申請により無料。
持 ち 物　保険証、予診票
■申し込み・問い合わせは…健康増進課

高齢者から幸齢者（さいわいよわい） いきいき健康体操教室（第1期）参加者募集

今の健康を維持していくためには、元気なうちから健康づくりや介護予防に取り組むことが必要です。膝や腰の痛みが気になる人、足腰を強くしたい人は、健康体操教室に参加してみませんか。

実施日程・場所　各クラスとも週１回【全12 回】
火曜クラス　5月 10 日～7月 26 日
（竜王武道館）午前 10 時～正午
（双葉公民館）午後１時 30 分～3時 30 分
水曜クラス　5月 11 日～7月 27 日
（志麻の湯）午前 10 時～正午
木曜クラス　5月 12 日～7月 28 日
（百楽泉）午前 10 時～正午
金曜クラス　5月 13 日～8月5日
（竜王南部公民館）午後１時 30 分～3時 30 分
対　　象
介護認定を受けていない 65 歳以上の市内在住者（平成 28 年度中に 65 歳になる人は参加可能）。主治医からの運動制限がなく、自己責任での教室参加が可能な人。
内　　容　椅子に座って体操・ストレッチなど
定　　員　各クラス 20 人（初めての人から優先）
参 加 費　500 円（全 12 回分）
※参加費は参加初日、受付時に納めていただきます。納入後は返金できませんのでご了承ください。
持 ち 物　室内用運動靴、タオル、飲み物
申込方法
①郵便番号②住所③氏名（ふりがな）④性別⑤生年月日⑥年齢⑦電話番号⑧希望曜日クラス（第２希望まで）をご記入の上、郵送にて申し込みください。
※申込多数の場合は抽選となります。参加の可否等は後日連絡します。
※１人１クラスのみの申し込みに限ります。
（郵送先）
〒400-0192　甲斐市篠原 2610
長寿推進課「いきいき健康体操」係
申込受付　4月 15 日（金）まで（当日消印有効）
※電話での申し込みはできません。
■問い合わせは…長寿推進課

高齢者から幸齢者（さいわいよわい） らくらくかんたん運動教室（第１期） 参加者募集

高齢者が楽しく体を動かして、毎日の生活の中に、無理なく健康づくりのための運動が取り入れられるよう「らくらくかんたん運動教室」（年３期予定）を実施します。

実施日程　各クラスとも週１回【全13 回】
火曜クラス　4月 26 日～7月 26 日
木曜クラス　4月 28 日～7月 28 日
金曜クラス　5月6日～7月 29 日
午前 10 時 15 分 ～11 時 15 分
場　　所　『Kai・遊・パーク』（25m 温水プール）
対　　象
介護認定を受けていない 65 歳以上の市内在住者（平成 28 年度中に 65 歳になる人は参加可能）。主治医からの運動制限がなく、自己責任での教室参加が可能な人。（身長 140cm 未満の人、眼鏡着用での参加はできません。）
内　　容　温水プールで水の特性を生かして全身のバランスや日常動作が楽になる運動を行います。
定　　員　各クラス 24 人（初めての人から優先）
送　　迎　各クラス定員７人（運転できない人・免許証を持っていない人を優先。ご自身で乗降可能な人）。
参 加 費　1,000 円（全 13 回分）、送迎希望される人は別途 1,300 円（全 13 回分）
※参加費は参加当日、受付時に納めていただきます。納入後は返金できませんのでご了承ください。
申込方法
①郵便番号②住所③氏名（ふりがな）④性別⑤生年月日⑥年齢⑦身長⑧電話番号⑨希望曜日クラス⑩送迎希望の有無⑪本教室の過去の参加回数をご記入の上、郵送またはKai・遊・パークまで直接申し込みください。
※申込多数の場合は抽選となります。参加の可否・送迎の時間等は４月下旬頃に連絡します。
※１人１クラスのみの申し込みに限ります。
（郵送先）
〒400-0117　甲斐市西八幡 1896-2
「Kai・遊・パークらくらくかんたん運動教室」係
申込受付　4月８日（金）まで（当日消印有効）
※電話での申し込みはできません。
■問い合わせは…長寿推進課

健康 Healthy Life & Health Care 保健だより

問い合わせ一覧

■健康増進課（本館１階）	☎ 055（278）1694
■敷島支所市民地域課（敷島庁舎）	☎ 055（277）3112
■双葉支所市民地域課（双葉庁舎）	☎ 0551（20）3650
■長寿推進課（新館１階）	☎ 055（278）1693
■敷島保健福祉センター（月曜休館）	☎ 055（277）7311
■市社会福祉協議会敷島本所	☎ 055（277）1122

●平成 28 年度　総合健診および人間ドック（特定検診含む）が始まります

詳細は、次の日程で各世帯に発送される「健診受診調査及び総合健診申込書」の案内をご覧ください。

	申込対象者	地区	「健診受診調査及び総合健診申込書」送付時期	総合健診受診期間	人間ドック
前期	●国民健康保険の人 ●社会保険扶養家族で20～39歳の人 ●後期高齢者保険の人	竜王地区①	送付済み	５月～６月	【受診期間】人間ドック受診券の発行を受けてから、平成29年１月31日まで 【申請期間】４月11日から10月31日まで
		竜王地区②	送付済み	６月	
		双葉地区	送付済み	７月～８月	
		敷島地区	４月下旬	８月～９月	
後期	●社会保険扶養家族で40～74歳の人	前期と同時期に送付（地区ごと）		10月～11月	

竜王①：竜王１区～４区、富竹新田１区～４区、竜王仲町区、名取区、竜王新町１区～７区 、新居区、古村区、上篠原区、仲新居区、上八幡区、中八幡区、下八幡１区～３区
竜王②：上記地区以外
○年齢（加入医療保険の種類）に応じて「健診受診調査及び総合健診申込書」が異なります。世帯によっては２部送付される場合があります。
○総合健診と人間ドックの併用はできません。
■申し込み・問い合わせは…
健康増進課、各支所市民地域課

●運動プログラム作成

健康運動指導士により、運動プログラムの作成と安全で適切な運動器具等の使い方を指導します。
日　　時　4月 15 日・22 日の金曜日
午後３時～４時
申込受付　予約制のため希望者はご連絡ください。

●ストレッチ教室

１回につき施設利用料 200 円が必要となります。（68 歳以上は 150 円です。）
日　　程　4月 15 日・22 日の金曜日【全２回】
午後２時～３時
内　　容　ストレッチ体操・ピラティス・ヨガなど
対　　象　市内在住の 20 歳以上の人
定　　員　８人（先着順）
申込方法　4月６日（水）午前 10 時から電話受付または軽運動室で直接受付
■問い合わせは…敷島保健福祉センター

●人間ドック受診申し込み

申込期間　4月 11 日（月）～ 10 月31 日（月）まで
対 象 者　40 歳以上の人。社会保険本人は対象外。
受診期間　申請後、「人間ドック受診券」の発行を受けてから平成 29 年１月 31 日まで
申込方法　指定医療機関から希望する医療機関を選び、申請してください。その場で受診券を発行します。（総合健診申込書とは別に申請が必要です。）受診券発行後、ご本人から医療機関へ予約をしていただきます。
持 ち 物　健康保険証、印鑑、社会保険扶養の人は保険者から発行される特定健診受診券
補 助 金　年齢・検査項目により金額を補助します。
※予約状況により受け入れできなくなった医療機関は、その時点で申請期間中でも受け付けを終了しますので、早めの申請をお願いします。

内容・区分	40～74歳の人	75歳以上（健診受診日の年齢）の人
① 基本健診（特定健診含む）のみ受けた場合	22,000円	30,000円
② ①に加え前立腺がん検査を受けた場合	23,000円	31,000円
③ ①に加え子宮がん検査または乳がん検査（マンモグラフィー検査）どちらかを受けた場合	24,000円	32,000円
④ ①に加え子宮がん検査と乳がん検査（マンモグラフィー検査）の両方を受けた場合	25,000円	33,000円

●甲斐市国民健康保険に加入している人は、さらに特定健診分として国保からの補助があります。
●甲斐市国民健康保険以外の保険に加入している人は、各保険者により補助金額が異なります。（詳細は加入されてる保険者に問い合わせください。）
●自己負担金は実際に検査にかかった金額から、市の補助金と保険者の補助金を差し引いた分の金額になります。

指定医療機関
●山梨病院健康管理センター●甲府共立病院総合健診センター●甲府市医師会健康管理センター●山梨県厚生連健康管理センター●竜王リハビリテーション病院●竜王共立診療所●赤坂台病院●双葉クリニック●石和温泉病院クアハウス石和●甲府城南病院●医療法人康麗会笛吹中央病院
■申し込み・問い合わせは…
健康増進課、各支所市民地域課

●平成28年度　高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種

定期接種対象者①の人には通知を発送しますので、詳細はご確認ください。
定期接種対象者
①今年度中に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる人
②市内に住所を有する 60 歳～ 64 歳の人であって、心臓・腎臓・呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいを有する

保健

●**乳幼児健診**（日程、会場の変更を希望する人は事前にご連絡ください。なお、対象の人には別途通知します。）

内容	実施月日	受付時間	対象地区	実施場所	持ち物
4か月児健診【H27.12 月生】	4 月 22 日（金）	午後1時 10 分～1時 30 分 ※受付は午後のみ	敷島・双葉	敷島保健福祉センター	母子健康手帳、バスタオル、保険証、印鑑
	4 月 27 日（水）		竜王	竜王保健福祉センター	
1歳6か月児健診【H26. 9月生】	4 月 13 日（水）		竜王	竜王保健福祉センター	母子健康手帳、バスタオル、保険証、印鑑、送付の問診票、普段使用している歯ブラシ
	4 月 19 日（火）		敷島・双葉	敷島保健福祉センター	
2歳児健診【H25.12 月生】	4 月　8 日（金）		全地区	竜王保健福祉センター	
	4 月 14 日（木）		全地区	竜王保健福祉センター	
3歳児健診【H24.10 月生】	4 月　7 日（木）		竜王・双葉	双葉保健福祉センター	
	4 月 12 日（火）		竜王・敷島	敷島保健福祉センター	
3歳児視聴覚・尿検査再検査日	4 月　7 日（木）	午後3時 30 分～4時 30 分		双葉保健福祉センター	母子健康手帳、健診時に配布した再検査用紙
	4 月 12 日（火）			敷島保健福祉センター	

●**健康相談**（対象の人には別途通知します。）

内容	実施月日	受付時間	対象地区	実施場所	持ち物
1歳児健康相談【H27. 4月生】	4 月 15 日（金）	通知でご確認ください。	竜王	竜王保健福祉センター	母子健康手帳、バスタオル、問診票、歯ブラシ
	4 月 20 日（水）		敷島・双葉	双葉保健福祉センター	

●不妊治療助成事業

不妊治療のうち保険外診療である特定不妊治療について、１回の治療費が高額で経済的負担の軽減を図るため、市で費用の一部を助成します。なお、４月１日（金）の申請から対象年齢、助成回数等が変更となりました。

対　象

1．夫婦が申請時に１年以上継続して市内に住所を有すること。
2．法律上の婚姻をしており、特定不妊治療以外の治療法によっては妊娠の見込みがないか、または極めて少ないと医師に判断された夫婦であること。
3．夫婦の所得合計額が 730 万円未満であること。
4．市税がすべて納められていること。

※助成額、手続き、必要書類等の詳細は、市のホームページでご確認いただくか、問い合わせください。

■問い合わせは…健康増進課、各支所市民地域課

	新制度（H28.4.1 ～）
対象年齢	治療開始年齢が 43 歳未満
年間助成回数	限度なし
通算助成回数	初回助成時の治療開始年齢 ・39 歳以下　通算６回 ・40 歳以上 43 歳未満　通算３回
通算助成期間	限度なし

ファミリー・サポート・センター会員募集

市では、共働きや核家族化が進む中、子育て支援事業として「ファミリー・サポート・センター」を開設しています。センターでは、「子育ての手助けを必要とする人（依頼会員）」からの依頼により、保育施設等への送迎、外出時の預かりなど、さまざまな用途に応じた支援活動を行っています。

合わせて、「子育てのお手伝いをしたい人（協力会員）」も募集しています。依頼する場合、協力する場合、いずれも事前の会員登録が必要です。会員同士の交流会も開催していますので、お気軽にご相談ください。

＜依頼会員＞

対　　象　市内在住で生後３か月の乳幼児から小学校６年生までの保護者
利用料金　**平日　午前７時～午後７時　１時間 700 円**
※きょうだい２人目からは半額
土・日曜日、祝日、早朝・夜間　１時間 800 円

※１回３時間までの利用に対して１時間 200 円の市からの助成があります。

＜協力会員＞

対　　象　自宅で子どもの預かりが可能で、研修会に参加できる市内在住者

■申し込み・問い合わせは…ファミリー・サポート・センター事務局
（甲斐市島上条 1248-1）☎ 055（277）1762

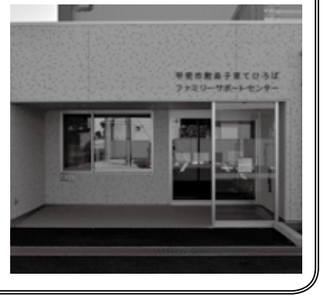

information すくすく子育て

問い合わせ先一覧

■健康増進課（本館１階）	☎055（278）1694
■子育て支援課（新館１階）	☎055（278）1692
■敷島支所市民地域課（敷島庁舎）	☎055（277）3112
■双葉支所市民地域課（双葉庁舎）	☎0551（20）3650
■市社会福祉協議会敷島本所	☎055（277）1122
■竜王子育てひろば（竜王東児童センター２階）	☎055（278）1120
■敷島子育てひろば	☎055（277）1762
■竜王西保育園（竜王 1671）	☎055（276）5741

マタニティー

母子健康手帳の発行

日時　午前８時 30 分
～午後５時 15 分（平日のみ）
持ち物　印鑑
※妊娠中の心配事がありましたら、ご相談ください。
■発行・問い合わせは…
健康増進課、各支所市民地域課

マタニティクラス、ママパパクラス

妊娠中の過ごし方や出産後の育児について学ぶ教室で、情報交換や交流ができます。
場所　敷島保健福祉センター

◆マタニティクラス
「第１課　妊娠中の生活・妊婦体操」
日時　４月 11 日（月）
午前９時 30 分～正午
対象　市内在住の５か月過ぎの妊婦とその家族
持ち物　母子健康手帳、バスタオル
運動できる服装
「第２課　母乳について」
日時　４月 18 日（月）
午前９時 30 分～正午
対象　市内在住の５か月過ぎの妊婦とその家族
持ち物　母子健康手帳
「第３課　歯科と栄養について」
日時　５月９日（月）
午前９時 30 分～午後１時
対象　市内在住の５か月過ぎの妊婦とその家族
持ち物　母子健康手帳、三角巾、歯ブラシ、エプロン

◆ママパパクラス
日時　４月 19 日（火）
午後７時～９時
対象　市内在住の７か月過ぎの妊婦とその家族
持ち物　母子健康手帳、父子健康手帳
（ない人は当日配布します）
※「マタニティクラス」「ママパパクラス」ともに開催日の４日前までに事前の申込が必要となります。
■申し込み・問い合わせは…
健康増進課、各支所市民地域課

子育て

竜王子育てひろば

◆「ドラひろば」
親子で楽しめる手遊び、読み聞かせ・紙芝居などを行います。
日程　毎週金曜日
午前 10 時 30 分～11 時
◆パパ DO ひろば
「ベビーマッサージ」
日時　４月 16 日（土）
午前 10 時 30 分～11 時 30 分
対象　10 か月までの親子
定員　10 組（完全予約制）
持ち物　バスタオル、飲み物
■申し込み・問い合わせは…
竜王子育てひろば

敷島子育てひろば

◆「ぽけっとひろば」
親子で絵本の読み聞かせなどのふれあい遊びを楽しみましょう。
日程　①１歳６か月までの親子は水曜日
②１歳６か月～２歳児は金曜日
時間　午前 10 時 30 分～10 時 50 分
◆「親子リトミック」
日時　４月８日（金）
午前 10 時 30 分～11 時
◆子育て相談
保育園・児童館の情報提供、育児相談を行っています。
受付時間　午前９時～午後４時
（月・日曜日、祝日休館）
子育て相談専用電話
☎ 055（277）1260
■申し込み・問い合わせは…
敷島子育てひろば

子育て支援センター「こあら」

未就園児と保護者が対象です。また、育児不安等についての電話相談も行っていますので気軽に相談ください。
日程　月～金曜日
場所　竜王西保育園
対象　未就園児と保護者
参加料　１組 100 円

◆「親子ストレッチ教室～体をのびのび動かしてみよう～」
日時　４月 20 日（水）
午前 10 時 30 分～11 時 30 分
定員　10 人
講師　ルーデンススポーツクラブ
藤本チフミさん
■申し込み・問い合わせは…
竜王西保育園

子育て支援センター「ヤンチャリカ」

未就園児と保護者が対象、参加無料です。
「リズムにのりのり Let's ダンス」
日時　４月 28 日（木）
午前 10 時～11 時 30 分
場所　働く婦人の家（万才 761）
定員　40 組（完全予約制）
申込方法　４月５日（火）
午前９時 30 分から電話受付
①「春をみつけにお散歩しましょう」
日時　４月７日（木）
午前 10 時 30 分～11 時 30 分
②「フープでケンパッ！」
日時　４月 14 日（木）
午前 10 時 30 分～11 時 30 分
③「シャボン玉飛ばそう」
日時　４月 21 日（木）
午前 10 時 30 分～11 時 30 分
①～③共通
集合場所　ドラゴンパーク管理棟
持ち物　飲み物・帽子
申込方法　当日、集合場所にて
■申し込み・問い合わせは…
光保育園（下今井 2374 － 1）
☎ 0551（28）1566

子育てサロン“クローバー”

情報交換を兼ねて親子の交流で楽しいひと時を過ごしませんか。
日時　４月 20 日（水）
午前 10 時～正午
場所　敷島保健福祉センター
対象　未就園児と保護者
内容　歌と手遊び、こいのぼりをつくろう
定員　20 組
申込方法　４月５日（火）から受付
■申し込み・問い合わせは…
市社会福祉協議会敷島本所

図書館へ行こう

Let's Go to the Library

竜王図書館…☎055(278)0811
敷島図書館…☎055(277)9955
双葉図書館…☎0551(20)3669

▶開館時間
●平日：午前10時～午後7時　●土・日・祝日：午前9時～午後5時
▶4月のおやすみ　P18・P19のカレンダーをご覧ください。

☆朗読処「おきらく亭」
日時　4月21日(木)
午後1時30分～
場所　竜王図書館会議室
対象　一般
板前　ねの会ほか

☆甲州弁ビッグかるた大会
日時　5月1日(日)
①午前10時～
②午後2時～
場所　竜王北部公園(竜王図書館前)
対象　幼児・小学生
定員　各回10人(先着)

☆敷島図書館閉架書庫ツアー
普段は入れない閉架書庫にご案内します。参加者は当日カウンターで貸出体験もできます。
日時　5月8日(日)
①午前10時～10時45分
②午後2時～3時
場所　敷島図書館
対象　幼児・小学生(保護者同伴可)
定員　各回10人(先着)
受付　4月20日（水）午前9時から敷島図書館にて電話受付

☆会員制「おはなし会」がはじまります
年間を通しておはなし会に参加する人を募集します。図書館司書がバックアップしてより良い本を適した時期に、楽しくおすすめしていきます。4月に申し込みをした人で構成し1年間同じ仲間で開催します。「うさこのじかん」ではママさん同士のコミュニケーションも図れます。

○幼児向け会員制おはなし会「うさこのじかん」
日程　5月～平成29年3月までの毎月第3月曜日【全11回】
午前11時～11時30分
場所　竜王図書館おはなしコーナー
対象　1歳～3歳児と保護者
定員　15組(先着)
内容　絵本のよみきかせ、パネルシアター、読書支援など

○小学生向け会員制おはなし会「うちゅういるかクラブ」
日程　5月～平成29年3月までの毎月第3土曜日【全11回】
午後2時～3時
場所　竜王図書館会議室
対象　小学1年生～4年生
定員　15人(先着)
内容　ワークショップ（年4回、料理教室・遠足など）、ストーリーテリングなど

(共通事項)
受付　4月10日(日)午前9時から竜王図書館窓口にて電話受付。申込時に通知用として官製はがき11枚をお持ちください。

☆2016年「こども読書週間」
～四角い本に　まあるい心～
期間　4月23日(土) ～5月12日(木)
市では創甲斐教育推進事業の一環として、保育園や幼稚園への移動図書館や保護者のみなさんへの読書啓発を行い、家庭での「1日1回読書タイム」をおすすめしています。
また、小学生までを対象に定例のおはなし会を開催していますので、ぜひ図書館をご利用ください。

4・5月のイベント
※内容については、各図書館へ問い合わせください。

会場	イベント名	開催日	時間	対象
竜王図書館	こぐまちゃんのおへや	14日(木)	午前10時15分～	5か月児～
			午前11時～	1歳6か月児～
	しろくまちゃんのおへや	9日(土) 23日(土)	午前10時30分～	幼児・小学生
	キッズぷらねっと	2日(土)	午後2時～	小学生
敷島図書館	らいおんちゃんのゆりかご	7日(木) 21日(木)	午前10時30分～	5か月児～
	らいおんちゃんのへや		午前11時～	1歳6か月児～
	らいおんちゃんのおうち	2日(土) 16日(土)	午後2時～	幼児・小学生
双葉図書館	おはなしのとびら	14日(木)	午前11時～	乳幼児
	ふうせん劇場	9日(土) 23日(土)		幼児・小学生
竜王図書館視聴覚室	『その時歴史が動いた　武田信玄　知を拓き水を治める』	5日(火)	午後2時～	一般 (先着182人)
	『歴史秘話ヒストリア　武田信玄』	6日(水)		
敷島総合文化会館視聴覚ホール	『ミッキーのがんばれサーカス』(日本語吹替え)	24日(日)		幼児・小学生 (先着70人)
	『本格工場見学～ANA機体メンテナンスセンター編～』	5月 4日(水)		小学生～一般 (先着70人)
双葉ふれあい文化館視聴覚室	『へんないきもの』『よりぬきへんないきもの』	5月 3日(火)		一般 (先着50人)
	『ぼくは王さま　たまごとめいたんてい』	5月 5日(木)		幼児・小学生 (先着50人)

おすすめの本

「大和言葉つかいかた図鑑」
海野凪子／文　ニシワキタダシ／絵
誠文堂新光社(2016年)

一般書

今話題の「大和言葉」を集めた1冊です。言葉の由来や意味の説明とともに、ユーモアのあるイラストで紹介し、どんな場面で使ったらいいのかが一目でわかります。ぜひ、優しい響きの言葉を使ってみませんか。

「くんちゃんのはじめてのがっこう」
ドロシー・マリノ／作　まさきるりこ／訳
ペンギン社(1982年)

児童書

今日からくまの学校の1年生。元気よく学校に行ったくんちゃんですが、勉強が始まると、どんどん不安になって…。ついに教室のドアから、外に出てしまいます。入園入学前に読んであげたい絵本です。

環境トピックス

せん定枝粉砕処理については、P18・19のカレンダーをご覧ください。

液肥を無料で配布します
市バイオマスセンターで生成した液肥です。農地管理や家庭菜園などにご活用ください。
日時　4月13日(水)　午後2時～4時
場所　市バイオマスセンター（玉幡中学校北側）
※液肥を入れる容器(ペットボトル・20リットルポリタンク等)を持参願います。

浄化槽清掃は許可業者に依頼を
槽内の汚泥などの引き抜きや附属機器類の洗浄・清掃は、市の許可を受けた次の業者に依頼してください。
竜王地区
○㈱クリーン環境センター（西八幡3483）
☎055（276）2407
○クリーンライフ(中央市西花輪4377)
☎055（274）6288
敷島地区
○敷島三友衛生社(境855)　☎055（277）3342
○敷島陸送(大下条935-1)　☎055（277）2251
双葉地区
○㈲エコサービス(宇津谷342-1)　☎0551（28）3391
○㈲韮崎環境メンテナンスサービス
（韮崎市本町2-2-47）　☎0551（22）1805

竜王地区河川清掃
みなさんの手で川をきれいにしましょう。
実施日　4月17日(日)
※小雨決行〔悪天候の場合は24日(日)に延期〕

飼っている犬がいなくなってしまったら
飼い犬がいなくなった場合、「2、3日すれば帰ってくるだろう」などと思っていませんか。
迷子になった犬は毎日移動し、飼い主から遠く離れてしまう可能性があります。不慮の事故に遭う可能性もあるので、周辺を探すとともに、市や県動物愛護指導センター（☎055-273-5034）へ連絡をお願いします。
なお、飼い犬が見つかった場合には、忘れずに発見の連絡をお願いします。
※鑑札や注射済票の番号から飼い主を探すことができるので、飼い犬の首輪に、鑑札や狂犬病予防注射済票をつけてください。

■問い合わせは…

環境課(本館1階)	☎055（278）1706
敷島支所市民地域課	☎055（277）3112
双葉支所市民地域課	☎0551（20）3650

愛犬の登録と狂犬病予防集合注射を実施します
平成28年度の登録・予防集合注射を実施します。次ページの日程表をご覧になり、最寄りの会場で受けてください。
※昨年度と日時が変更となっています。ご注意ください。
【登録】
狂犬病予防法で登録が義務付けられています。
※初めて犬の登録をする人は、次ページの「犬の新規登録申請書」に必要事項を記入し、当日会場に持参してください。
【狂犬病予防注射】
生後91日以上の犬は、毎年1回受ける必要があります。
(狂犬病予防法第5条第1項)
登録済みの犬は、**飼い主様宛てに発送されたはがきを注射当日、必ずお持ちください。**
【その他】
次の項目に該当する場合は届出・申請が必要となります。
①犬が死亡したとき**「死亡届」**
②飼育場所が変わったとき・他人から譲り受けたとき・飼い主が転入したとき**「登録事項変更届」**
※転入時は鑑札の引換交付が必要になりますので、鑑札を持参してください。
③鑑札、注射済票をなくしてしまったとき**「再交付申請書」**
※再交付には別途手数料(1,600円)が必要となります。
※集合注射を受けない場合は、各自で狂犬病予防注射を受けてください。

犬の登録事項変更届等の電子申請
犬を譲り受けたり、犬を飼う場所が変わった場合などに必要な「犬の登録事項変更届」と、飼い犬が死亡した場合に必要な「犬の死亡届」は、インターネットを通じて市役所へ届け出することができます。
市では、県と市町村で取り組んでいる「やまなしくらしねっと」において、「犬の登録事項変更届(市内での移動のみ)」と「犬の死亡届」の受付を行っていますのでご利用ください。

利用方法
※届け出には利用者登録が必要です。
①やまなしくらしねっと(https://www.e-tetsuzuki99.com/eap-pj/yamanashi/)にアクセス
②「電子申請」ボタンを選択
③[電子申請・届出サービス]画面で「甲斐市」を選択
④[申請・届出メニュー]の「申請・届出をする」を選択
⑤「犬の登録事項変更届」または「犬の死亡届」を選択
※操作方法等ご不明な点は、コールセンターへ問い合わせください。
○**コールセンター**　☎0570（00）5353

環境トピックス

■狂犬病予防集合注射日程表

敷島地区		
実施日	場所	時間
4月5日(火)	清川地域ふれあい館	午前9時30分～10時30分
	睦沢地域ふれあい館	午前10時45分～11時45分
	吉沢地域ふれあい館	午後1時30分～2時30分
4月6日(水)	境老人憩いの家	午前9時～10時
	敷島台集会場	午前10時30分～11時30分
	天狗沢公民館	午後1時30分～2時30分
4月7日(木)	東町公会堂	午前9時～10時
	西町公会堂	午前10時30分～11時30分
	松島団地集会所	午後1時30分～2時30分
4月8日(金)	長塚公民館	午前9時～10時15分
	大下条公会堂	午前10時30分～11時45分
4月10日(日)	敷島庁舎前	午後1時30分～3時

双葉地区		
実施日	場所	時間
4月12日(火)	上志田公民館	午前9時～10時
	宇北公民館	午前10時30分～11時30分
	滝沢公民館	午後1時30分～2時30分
4月13日(水)	下今井公民館	午前9時～10時
	高原団地公民館	午前10時30分～11時30分
	双葉庁舎前	午後1時30分～2時30分
4月14日(木)	菖蒲沢法泉寺前広場	午前9時～10時
	新・新田公民館	午前10時30分～11時30分
	団子公民館	午後1時30分～2時30分
4月15日(金)	保健福祉センター前	午前9時～10時
	登美団地公民館	午前10時30分～11時30分
	桃花の街クラブハウス	午後1時30分～2時30分
4月17日(日)	双葉庁舎前	午後1時30分～3時

竜王地区		
実施日	場所	時間
5月10日(火)	竜王4区公会堂	午前9時～10時
	竜王新町下公民館	午前10時30分～11時30分
	竜王リサイクルステーション内	午後1時30分～2時30分
5月11日(水)	働く婦人の家	午前9時～10時
	榎公民館	午前10時30分～11時30分
	竜王東児童センター駐車場	午後1時30分～2時30分
5月12日(木)	竜王中部公民館駐車場	午前9時～10時
	八幡新田1区公民館	午前10時30分～11時30分
	竜王南部公民館	午後1時30分～2時30分
5月13日(金)	玉川東区集落集会所	午前9時～10時
	玉川西区公会堂	午前10時30分～11時30分
	竜王スポーツセンター	午後1時30分～2時30分
5月15日(日)	竜王庁舎前	午前9時30分～11時30分
	竜王南部公民館	午前9時30分～11時30分

【集合注射の料金】

注射のみ	3,500円	2,950円(注射料)+550円(注射済票)
新規登録と注射	6,500円	3,000円(登録料)+3,500円(注射料+注射済票)

※当日は大変混雑しますので、おつりのないようお願いします。

【集合注射時の注意事項】

※発熱・下痢等健康上の異常がある場合や、今までに注射・ワクチン等で体調が悪くなったことがある場合、老犬・妊娠など特別な状態にある場合は、かかりつけの獣医師にご相談ください。
※フンの放置は絶対にやめ、飼い主が責任をもって始末してください。

<切り取り線>

【犬の新規登録申請書】

申請者	住所			
	ふりがな 氏名		電話番号	
犬	※所在地			
	種類		生年月日	
	毛色		性別	おす・めす
	犬の名		犬の体格	大・中・小
	☆登録番号		☆注射済票番号	

※印欄には、申請者の住所と犬の所在地が異なる場合のみ記入してください。
☆印欄は、記入しないでください。

<切り取り線>

本…本館
新…新館

情報ひろば

行政

パブリックコメント実施結果

案件
甲斐市地域防災計画修正案
募集期間
1月12日～29日
提出された意見 0件
■問い合わせは…
防災危機管理課 本
☎055(278)1676

市奨学金の貸付

優秀な生徒であるのに、経済的理由により高校や大学での修学が困難な人を対象に奨学金の貸し付けを行います。奨学金を希望する人は、申請書類をそろえて教育総務課へ提出してください。
なお、奨学生の認定は、奨学生選考委員会の選考により決定します。

対象要件
○学費などの支払いが困難であること(所得基準有り)
○他の制度による奨学資金を受けていないこと等

貸付金額
大学在学者…月額2万円
高校在学者…月額1万円
貸付期間
大学…最高4年
高校…最高3年
貸付利率 無利子
返還方法
貸付期間終了月の翌月から起算して6か月を経過した後10年以内
申込期間
4月1日(金)～5月2日(月)
■申し込み・問い合わせは…
教育総務課 新
☎055(278)1695

ひとり親家庭入学、進学等祝金の支給

4月に高校進学または中学校卒業後すぐに就職する子どもがいる所得税非課税のひとり親家庭に、市から祝金として2万円を支給します。
対象者には申請書を送付しますので、子育て支援課または各支所市民地域課で手続きをしてください。
また、申請書が届かない人で該当と思われる人は、問い合わせください。

申込期限
5月2日(月)
※期限厳守
※郵送申請も可能(期限必着)
■申し込み・問い合わせは…
子育て支援課 新
☎055(278)1692

固定資産税課税台帳の閲覧・縦覧帳簿の縦覧

閲覧・縦覧期間
4月1日(金)～5月31日(火)
平日 午前9時～午後5時
閲覧・縦覧場所 税務課
※閲覧・縦覧の際は、請求者本人であることを確認するため、免許証等の身分証明書をご持参ください。

固定資産税課税台帳の閲覧
固定資産税を算定する基礎となる課税台帳が、右記期間は無料で閲覧できます。
○閲覧できる人
・固定資産税の納税義務者(所有者)
・納税義務者(所有者)と同居の親族
・納税管理人
・納税義務者(所有者)の同意または委任を受けた人(納税義務者の委任状が必要)
・借地人、借家人(賃貸にかかる資産のみ閲覧可能で、当該資産を借りていることがわかる契約書等が必要)

土地・家屋価格等の縦覧帳簿の縦覧
土地・家屋の所在、面積、評価額等を確認できる「土地価格等縦覧帳簿」「家屋価格等縦覧帳簿」が無料で縦覧できます。ただし、所有する課税対象資産が土地、家屋のどちらかの場合、その資産の帳簿以外は縦覧できません。
○記載内容
・土地(土地の所在、地目、地積、評価額)
・家屋(家屋の所在、家屋番号、種類、構造、床面積、評価額)
○縦覧できる人
・固定資産税の納税義務者(所有者)
・納税管理人
・納税義務者(所有者)と同居の親族
・納税義務者(所有者)の同意または委任を受けた人(納税義務者の委任状が必要)
■問い合わせは…税務課 本
☎055(278)1663

甲斐市民バス

平成28年度の市民バスは、運行ルート・時刻ともに、これまでと変更ありません。
時刻表は、ホームページからダウンロードするか、企画財政課、各支所市民地域課で入手できます。

■問い合わせは…企画財政課(本館3階)
☎055(278)1662

家庭内の水道配管を改修するとき

水道配管を変更または撤去する場合は、工事申請が必要となります。市指定給水装置工事事業者を通じ、上水道課へ申請してください。
ただし、蛇口やパッキン・節水コマの取り替えなどの場合は不要です。
■問い合わせは…上水道課
☎055(276)0734

特別児童扶養手当等の額改定

国が支払う特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当は、毎年、全国消費者物価指数の実数値に基づき、支給月額の見直しが行われます。平成28年度は、4月から次の内容により支給月額が改正されます。

特別児童扶養手当(月額)
20歳未満で、身体または精神に次の程度の障がいを有する在宅の児童を養育している保護者
○1級(身体障害者手帳1・2級または療育手帳A1・A2相当)
3月まで　51、100円
4月から　51、500円
○2級(身体障害者手帳3・4級の一部または療育手帳A3・B1の一部相当)
3月まで　34、030円
4月から　34、300円

特別障害者手当(月額)
身体または精神に著しく重度で永続する障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を要する在宅の20歳以上の人で、重度の障がいが重複されると認められる人
3月まで　26、620円
4月から　26、830円

障害児福祉手当(月額)
身体または精神に重度で永続する障がいがあるため、日常生活において常時の介護を要する在宅の20歳未満の人
3月まで　14、480円
4月から　14、600円

経過的福祉手当(月額)
昭和61年3月31日において20歳以上で、昭和61年4月1日において従前の福祉手当の受給資格を有し、特別障害者手当、障害基礎年金を受けることができない重度の障がいがあると認められる人
3月まで　14、480円
4月から　14、600円

■問い合わせは…福祉課 新
☎055(278)1691
FAX055(276)2113

平成28年度タクシー利用料金助成制度

重度心身障がい者(児)等が通常の交通機関を利用することが困難なため、タクシー等を利用する場合に、その料金の一部を助成するものです。4月から受付を行います。

対象
○身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1・2級に該当する人
○市寝たきり高齢者および認知症高齢者介護慰労金の支給を受けている人に介護されている人であって、所得税非課税世帯に属する人
○身体障害者手帳の視覚障がい3～6級に該当する人

対象外
○本人もしくは家族が、自動車税または軽自動車税の減免を受けている人(本年度に減免を申請予定の人も含む。)
○社会福祉施設や、グループホーム等に入所している人

申込期間
3月下旬に通知を送付しましたが、届いていない場合は問い合わせください。

■問い合わせは…福祉課 新
☎055(278)1691
FAX055(276)2113

高齢者福祉タクシー・バス利用料金助成事業

高齢者の社会活動の範囲を広め自立を支援するため、タクシー券またはバス券の交付を行っています。
なお、利用にあたっては事前に申請が必要となります。

対象
市内に在住する75歳以上の高齢者のみの世帯のうち、次のすべての要件に該当する人
○世帯全員の住民税が非課税の人
○世帯全員が自動車等を所有せず、運転をしない人
※一人暮らしの高齢者を含む

助成内容
○タクシー券の場合
730円券を月2枚(1、460円分)
○バス券の場合
ひと月1、460円分の券
○両方の場合
タクシー・バス券をひと月各730円分(計1、460円分)

利用できる交通機関
○タクシーの場合
山梨県タクシー協会加入会社または、市が許可した会社
○バスの場合
山梨交通㈱が運行しているバス(甲斐市民バスを含む。)

申込受付
長寿推進課または各支所市民地域課まで申請書を提出
※申請書は各窓口にあります。
印鑑を持参ください。

■申し込み・問い合わせは…
長寿推進課 新
☎055(278)1693

高齢者向け給付金
(年金生活者等支援臨時福祉給付金)

賃金引き上げの恩恵が及びにくい高齢者への支援として、高齢者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)が支給されます。対象と思われる人には、4月中に市からお知らせと申請書類等を郵送する予定です。

対　象
平成27年度臨時福祉給付金の対象者のうち、平成28年度中に65歳以上となる人(昭和27年4月1日以前生まれの人)

給付額　1人につき30,000円(1回限り)

※給付金の支給をかたった、振り込め詐欺や個人情報の詐取にご注意ください。

■問い合わせは…
福祉課(新館1階)　☎055(278)1691

募集

市営住宅の入居者募集

募集住宅
※すべて3DK
○市営田中団地3号館
47、49号室
(篠原1318－1)
○市営川辺町団地
401、405号室
(島上条94－1)
○市営田畑団地1号館
301、302、305号室
(宇津谷4658－2)

選考
市営住宅の入居基準による。
※詳細は問い合わせください。

募集方法
申込は1世帯1か所に限り複数の申込はできません。申込用紙を建設課、各支所市民地域課で配布しますので、期日までに提出してください。入居者は入居条件等審査のうえ決定しますが、申込者が多数の場合は抽選を行います。

申込期間
4月6日(水)～19日(火)

抽選日(予定)
4月26日(火)
午後2時～

■問い合わせは…建設課 本
☎055(278)1668

相談

無料市民法律相談会

相続、遺言、成年後見、借金問題、離婚等の悩みごとの相談を受け付けます。
※相談内容は厳秘扱いです。

日時　4月8日(金)
午後1時～

場所　敷島総合文化会館

担当　県司法書士会

■申し込み・問い合わせは…
県司法書士会
☎055(253)6900

DV(ドメスティック・バイオレンス)相談

昨年、市では身体的・精神的・経済的等のDVで悩んでいる市民のみなさんが相談できるよう、民間団体「女性の人権サポートくろーば－」による相談機関を開設しましたが、4月から相談受付時間を変更します。
電話では、くろーば－会員が相談を受け付け、必要があれば面談を行います。
なお、対象は市内在住の女性限定です。
※相談内容は厳秘扱いです。

相談電話
☎080(7884)7829

受付時間
午前10時～午後6時
※年末年始を除く平日のみ

■問い合わせは…
市民活動支援課 本
☎055(278)1704

こころの相談室

職場や家族の悩み、人間関係などのこころの悩み相談を受けます。
専門家が悩みを聴き解決に向けてお手伝いします。
※相談内容は厳秘扱いです。

日時
4月11日(月)
午後1時30分～3時30分

場所　敷島保健福祉センター

対象
市内在住でこころの悩みを抱えている本人または家族

相談員
臨床心理士　中嶋彩さん

相談料　無料
※事前の予約の人が優先となります。

■申し込み・問い合わせは…
市社会福祉協議会敷島本所
☎055(277)1122

家庭教育支援カウンセリング

日程
○敷島地区　4月8日(金)
○双葉地区　4月15日(金)
○竜王地区　4月22日(金)
午後1時30分～4時30分
※事前申し込みが必要です。

■申し込み・問い合わせは…
○敷島地区教育相談電話
☎055(277)1400
○双葉地区教育相談電話
☎0551(28)7681
○竜王地区教育相談電話
☎055(276)7521

講座・教室

手話奉仕員養成講習会

日程
5月12日～平成29年3月16日の木曜日・10月16日(日)
【全41回】
午後7時～9時
※8月11日、9月22日、10月13日、11月3日、12月29日は休み

場所　敷島総合文化会館

対象
終了後奉仕員活動が可能な高校生以上の市内在住者

定員　25人

参加料
無料(テキスト代別)

申込受付
4月5日(火)から電話にて受付(初心者優先)

■申し込み・問い合わせは…
福祉課 新
☎055(278)1691

♪双葉ふれあい文化館だより♪

○綾戸智恵コンサート ～DO JAZZ～

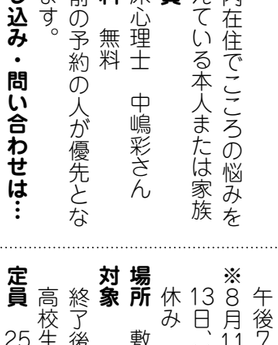

日　時
6月5日(日)
午後2時30分開場
午後3時開演

入場料
前売り　5,000円
当　日　5,500円
※全席指定、未就学児入場不可
※チケットは双葉ふれあい文化館で販売中

■問い合わせは…
双葉ふれあい文化館　☎0551(20)3660

本… 本館
新… 新館

●公民館ふれあい講座

■**受講対象…**市内在住者および市内に勤務している18歳以上の人
■**受 講 料…**無料（教材費実費、申込後のキャンセルは教材費を負担していただく場合があります。）
■**申込方法…**往復はがきの往信面（裏）へ①希望講座名②氏名（ふりがな）③年齢④性別⑤住所⑥電話番号を、返信面（表）へ住所・ 氏名を明記して郵送してください。応募多数の場合は抽選とし、結果を返信用はがきにてご連絡します。（締切後７日以内に結果が届かない場合は、問い合わせください。）１枚の往復はがきで申し込みできるのは１講座、１人分です。
■**申込締切…**４月12日（火）必着（締切日以降は問い合わせください。）

◇竜王北部公民館

■**往復はがき郵送先…**〒400-0192　甲斐市篠原2610　竜王北部公民館
■**問い合わせは…**☎055（276）7511　FAX 055（276）7290

講座／講師（敬称略）	内　容	定員	期間／時間	教材費／持ち物
気軽に楽しむカメラワーク（講師：宮原照美）	コンパクトデジカメやスマホでも印象に残る１枚を撮影するコツを学び、作品を仕上げます。	15人	４月26日、５月10日・31日の火曜日【全３回】午前10時～11時30分	1,000円／コンパクトデジカメまたはスマートフォン、筆記用具
世界の食文化を知ろう～タイ編～（講師：小尾ウイライポン）	初回はタイの食文化や簡単なタイ語、民族衣裳などを紹介し、２、３回でタイラーメンやトムヤムクンなどを実習します。	20人	５月11日、６月８日、７月13日の水曜日【全３回】午前９時30分～正午	2,000円／筆記用具
話し方教室「司会のヒント」（講師：山形由紀子）	いざという時に役に立つ、人前で話す時の基本や、伝わる原稿の読み方、声の通るマイクの使い方などを学びます。	12人	５月12日・26日、６月９日・23日の木曜日【全４回】午後７時30分～９時	無料／筆記用具
ゆる体操（講師：河野貴仁）	声を出しながらやさしく体をほぐします。コリやゆがみが取れ、健康やダイエットに高い効果があります。	20人	５月13日・27日、６月10日・17日、７月８日・22日の金曜日【全６回】午後１時30分～３時	無料／ヨガマットまたはバスタオル、飲み物、汗拭きタオル

◇竜王南部公民館

■**往復はがき郵送先…**〒400-0117　甲斐市西八幡1976-1　竜王南部公民館
■**問い合わせは…**☎055（276）0711　FAX 055（276）0712

講座／講師（敬称略）	内　容	定員	期間／時間	教材費／持ち物
はじめての洋風つまみ細工（講師：飯島薫）	つまみ細工は江戸時代に生まれた手工芸。コットンを使い、コサージュなどを作ります。（公民館に見本あり。）	15人	５月12日、６月９日、７月14日の木曜日【全３回】午後１時30分～３時30分	3,000円／はさみ、長めのピンセット
簡単！エスニック料理（講師：守屋若奈）	家庭でも作れる、ピリッと辛いエスニック料理を学びます。	12人	５月14日、６月11日、７月９日の土曜日【全３回】午前10時～午後１時	3,000円／エプロン、三角巾
武田家の城づくり（講師：市学芸員）	市内にある武田家ゆかりの史跡や新府城について学びます。（２回目は現地見学あり。）	20人	５月19日・26日（26日が雨天の場合は６月２日）の木曜日【全２回】午前10時～正午	保険代実費負担／筆記用具
大人の寺子屋（講師：内容による）	健康、教養など、毎回違う内容を学習や体験を通して学びます。	20人	５月20日～９月16日の第３金曜日【全５回】午後１時30分～３時30分	1,500円／初回は筆記用具

◇敷島公民館

■**往復はがき郵送先…**〒400-0123　甲斐市島上条1020　敷島公民館
■**問い合わせは…**☎055（277）4111　FAX 055（277）4212

講座／講師（敬称略）	内　容	定員	期間／時間	教材費／持ち物
身近な植物を学ぶ（講師：中込司郎）	庭先や道端に咲く身近な草花や樹木を学びます。（野外学習あり。）	15人	５月11日（水）、６月１日～12月７日の第１水曜日、平成29年１月11日（水）、２月１日（水）【全10回】　午後１時30分～３時	300円／筆記用具
みんなの歌声教室（講師：芦沢真一）	呼吸を意識しながら声を出して、楽しく歌います。	30人	４月27日～７月13日の第２・第４水曜日【全６回】午前10時～11時30分	200円／筆記用具
アロマテラピー教室（講師：金丸美由紀）	心と身体を解きほぐすアロマテラピーについて学び、癒しのアロマトリートメントオイルを作ります。	12人	４月23日（土）午後１時30分～３時	1,000円／筆記用具

●公民館子どもふれあい講座

■**受講対象…**○「J-POP でヒップホップ」「チアダンス！」・・・市内在住の小中学生
○親子で学ぶ昆虫教室・・・・・・・・・・・・・市内在住の小中学生の親子
○こども落語・・・・・・・・・・・・・・・・・市内在住の小学３年生から中学生
○かたりとみっく Ⓡ 教室・・・・・・・・・・・市内在住の幼児と保護者
■**受 講 料…**無料（教材費実費、申込後のキャンセルは教材費を負担していただく場合があります。）
■**申込方法…**往復はがきの往信面（裏）へ①希望講座名②保護者と子の氏名（ふりがな）③年齢（学年）④性別⑤住所⑥電話番号を、返信面（表）へ住所・保護者と子の氏名を明記して申し込みください。応募多数の場合は抽選とし、結果を返信用はがきにてご連絡します。（締切後７日以内に結果が届かない場合は、問い合わせください。）１枚の往復はがきで申し込みできるのは１講座、１人（組）分です。
■**申込締切…**４月12日（火）必着（締切日以降は問い合わせください。）

◇竜王北部公民館

■**往復はがき郵送先…**〒400-0192　甲斐市篠原2610　竜王北部公民館
■**問い合わせは…**☎055（276）7511　FAX 055（276）7290

講座／講師（敬称略）	内　容	定員	期間／時間	教材費／持ち物
J-POP でヒップホップ（講師：廣瀬梨江）	踊ることや表現することの楽しさを体験します。ランニングマンに挑戦して、最終回は成果発表です。	20人	４月22日～５月20日の金曜日と５月22日（日）【全６回】午後６時30分～８時	無料／動きやすい服装、飲み物、タオル

◇敷島公民館

■**往復はがき郵送先…**〒400-0123　甲斐市島上条1020　敷島公民館
■**問い合わせは…**☎055（277）4111　FAX 055（277）4212

講座／講師（敬称略）	内　容	定員	期間／時間	教材費／持ち物
親子で学ぶ昆虫教室（講師：牛山正司）	カブトムシ、クワガタ等実物をとおして昆虫について学びます。（幼虫から育てる体験あり。）	12組	４月30日、５月21日、８月６日の土曜日【全３回】午後１時30分～３時30分	1,000円／筆記用具、色鉛筆、軍手

◇双葉公民館

■**往復はがき郵送先…**〒400-0105　甲斐市下今井236-2　双葉公民館
■**問い合わせは…**☎0551（20）3666　FAX 0551（20）3659

講座／講師（敬称略）	内　容	定員	期間／時間	教材費／持ち物
こども落語（講師：山梨落語研究会）	おもしろい話やためになる話、お話の中には生きる知恵がいっぱいです。声に出して楽しみましょう。	12人	５月７日・14日・28日、６月４日・18日・25日の土曜日と６月26日（日）【全７回】　午前10時～正午	無料／飲み物
かたりとみっく Ⓡ 教室（講師：かたりーな）	絵本の読み語りや、リズム遊びなど、音楽に合わせて語りとリトミックを親子で楽しみます。	10組	５月15日・29日、６月12日・19日の日曜日【全４回】午前10時30分～11時30分	500円／なし
チアダンス！（講師：桜井美奈）	スポーツマンシップと思いやりの心を大切に、元気と笑顔で応援します。最終回は成果発表です。	22人	５月21日～６月25日の土曜日、６月26日（日）【全７回】午後５時～６時30分	800円／動きやすい服装、飲み物、タオル

イベント

ギャラリー紹介

竜王南部公民館

展示 虹の会(水彩画)、すみれ会(着物リメイク)
期間 4月21日(木)～5月19日(木)
■問い合わせは… 竜王南部公民館 ☎055(276)0711

敷島公民館

展示 文協押花部(押花絵画)
期間 4月1日(金)～5月31日(火)
■問い合わせは… 敷島公民館 ☎055(277)4111

双葉公民館

展示 文協絵画部(油絵)、双葉書道クラブ
期間 4月1日(金)～9月25日(日)
■問い合わせは… 双葉公民館 ☎0551(20)3666

在宅介護者座談会

介護の悩みを語り合い、介護者同士交流する座談会を開催します。初めての人もご参加ください。
日時 4月14日(木) 午前10時～11時30分
場所 竜王保健福祉センター
内容 情報交換、交流など
対象 市内在住の在宅で高齢者を介護している人
参加料 無料
■申し込み・問い合わせは… 市社会福祉協議会敷島本所 ☎055(277)1122

その他情報

平成28年度甲斐国際交流協会会員募集

甲斐国際交流協会は、市内在住の外国人との交流会や語学教室の開催、海外からの交流団の受け入れなどを行っています。
年会費
○個人会員 2,000円
○ファミリー会員 4,000円
○賛助会員 10,000円
※申し込み方法等、詳細は問い合わせください。

■申し込み・問い合わせは… 甲斐国際交流協会事務局 ☎055(278)1188

日本語・中国語教室

○日本語教室
日程 4月10日～9月25日の日曜日【全23回】 午前10時～正午
※5月1日・8月14日は休み
場所 竜王北部公民館
内容 ひらがな・漢字、簡単な日常会話、日本文化など
受講料 無料
持ち物 筆記用具
※事前申込は不要です。

○中国語教室
日程 4月～9月の木曜日・金曜日の午後
※入門・中級・上級のクラスによる。
場所 竜王北部公民館
受講料 クラスによる
持ち物 筆記用具
※詳細は問い合わせください。

■問い合わせは… 甲斐国際交流協会(五味) ☎090(1610)5476

農業者のみなさんへ

市では、活力ある農業の実現と新鮮で安心な農産物生産のため、補助金制度を実施しています。
補助金の交付を受ける際は、申請条件等の制限がありますので、詳細は問い合わせください。

○生産調整対策市単独助成事業
内　容 転作等による生産調整を行った市内在住の農業者に奨励金を交付
条　件 作付けの内容が一般作物(大豆、麦、飼料用作物等)または特例作物(トマト、キュウリ、ナス等一般的な野菜)
補助率 一般作物9円／㎡、特例作物5円／㎡

○学校給食米生産者補助事業
内　容 学校給食用米(コシヒカリ、ヒノヒカリ)を生産・出荷する農業者への補助金
条　件 農業協同組合の検査で認められたもの
補助率 籾換算50円／kg

○やはたいも作付け補助事業
内　容 やはたいも作付けに対する補助
条　件 竜王地内の田畑に100㎡以上作付けしたもの
補助率 20円／㎡

○有機質事業
内　容 梨北、中巨摩東部農協から購入した有機肥料(土の里、あいのう、あいのうαの3種類)購入費の補助
条　件 農協正組合員、申請は年度内1回で1世帯40袋限度(基準単価は1袋400円)
補助率 購入費(税抜き)の3分の1

○農業共済掛金助成事業
内　容 農業共済組合の加入共済掛金への補助
条　件 果樹共済と園芸施設共済への加入
補助率 各共済掛金の3分の1

■問い合わせは…
農林振興課(本館2階) ☎055(278)1707

長崎へ平和取材「親子記者」参加者募集

実施期間 8月8日(月)午後2時30分～11日(木)正午【3泊4日】
※長崎市滞在中、平和祈念式典参加などを通して原爆・平和に関する取材をしていただきます。また、参加決定者には、事前課題があります。
対象 市内在住の小学4～6年生1人とその保護者1人
定員 全国から18人(9組)
※応募多数の場合は5月下旬に抽選し、電話等により当選者のみに通知します。
主催 日本非核宣言自治体協議会
申込受付 はがきに①住所②参加者の氏名・性別③小学校名・学年(28年度)④電話番号⑤保護者の氏名・性別⑥平和を願う一言メッセージを記入してお送りください。協議会ホームページからも応募できます。
申込期限 5月9日(月)※当日必着
応募先 〒852-8117 長崎市平野町7-8 日本非核宣言自治体協議会事務局
その他 交通費、宿泊代、取材補助経費を支給します。
※詳細は協議会ホームページをご覧ください。
■問い合わせは… 日本非核宣言自治体協議会事務局 ☎095(844)9923

農業用廃プラスチックは適正に処理しましょう

県農業用廃プラスチック処理センターでは、果樹や野菜のハウス栽培などで使われたビニールフィルムなどを分別し、資源としてリサイクルを進め、適正な処理を行っています。
農家がセンターに直接持ち込む場合の受付日は、月曜日と木曜日の午前8時30分から午後4時30分までです。(正午～午後1時を除く。)
■問い合わせは… 県農業用廃プラスチック処理センター ☎055(284)0938

キャンパスネットやまなし入会者募集

自分の生きがいづくり、新しい知識・技術の習得など、いつでも、どこでも、気軽に学べるシステムが「キャンパスネットやまなし」です。
県・市町村・大学・カルチャーセンター・各種団体等の連携機関が実施する講座の中から興味・関心のあるものを選んで学習できます。
※詳細は問い合わせください。
■問い合わせは… 県生涯学習文化課 ☎055(223)1319

警察からのお知らせ

Police information

春の全国交通安全運動

「乗せるのは　君の宝(かぞく)と　その未来(あした)」をスローガンに、4月6日(水)～15日(金)の10日間、春の全国交通安全運動が実施されます。
この運動は、広く市民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けていただくことにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。市民一人ひとりが交通ルールを守り交通事故の防止に努めましょう。
また、児童生徒が交通事故の被害者とならないよう、ドライバーは、交通ルールを遵守し、安全運転を心掛けましょう。

○新入学児童のいる家庭へのお願い
通学路を実際に子どもと歩いて「危険な場所」等の確認をし、交通ルールや安全な通行方法について、言葉で繰り返し教えるとともに、お手本となる行動をとりましょう。

○ドライバーへのお願い
通学路では、徐行を心がけましょう。また、児童生徒の横を通過する時は、減速や徐行をしましょう。
※4月10日(日)には「交通事故死ゼロを目指す日」も併せて実施されます。

■問い合わせは…
韮崎警察署 ☎0551(22)0110
防災危機管理課(本館3階) ☎055(278)1676

甲斐市の人口　74,858人(−2)
(平成28年2月末現在)
日本人 73,888人(+12)
男性 36,583人(+6) 女性 37,305人(+6)
外国人 970人(−14)
世帯数 31,076世帯(+8世帯)　( )内は前月比

日本ネットワークサービス「テレビ回覧板」
市の生活情報やイベント情報を文字と音声でお届けします。
月～日曜日　午前9:30～、午後6:00～

Twitter
LINE

今月の表紙

赤坂稲荷の初午祭り「神楽奉納」
竜王新町の赤坂稲荷の初午祭りで行われた「神楽奉納」。約30年前に結成された地域の神楽保存会のみなさんが舞を披露しています。
※本誌17ページに関連記事が掲載されています。

おみゆきさん

4月15日(金)

午前10時30分から(雨天決行)

起源は、今から約1,200年前の平安時代、天長2(825)年に天皇が勅使を遣わし、釜無川の水難を防ぐため一宮浅間神社(笛吹市)、二宮美和神社(笛吹市)、三宮玉諸神社(甲府市)に命じて水防祈願を行わせたのが始まりだといわれています。

当日、神輿の担ぎ手は、紅おしろい、長じゅばんに白い足袋という女性の格好をし、独特の「ソコダイ・ソコダイ」の掛け声とともに堤を踏み固める動作で練り歩きます。また、堤では三社神社の宮司を中心に神事「川除祭」が行われます。

場　所　**三社神社(信玄堤公園)周辺**

催し物案内　神輿等の渡御、木花開耶姫化粧コンテスト、信玄太鼓演奏、みゆきソコダイ踊り等

駐車場案内

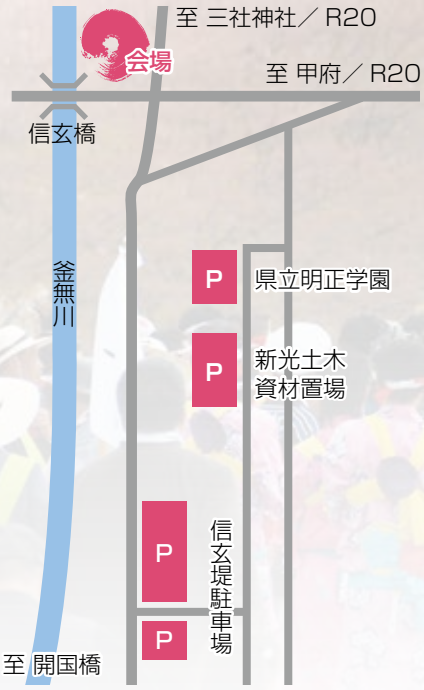

※会場周辺では交通規制が行われます。特に国道20号から信玄橋までは、午前10時15分から午後5時30分まで車両通行止めとなります。

■問い合わせは…　おみゆきさん実行委員会事務局　商工観光課(本館2階)　☎055(278)1708

VEGETABLE OIL INK
この印刷物は、環境にやさしいベジタブルオイルインキで印刷しています。　再生紙を使用しています

■発行日／平成28年4月1日
■発行／甲斐市　〒400-0192　山梨県甲斐市篠原2610
■編集／秘書政策課　☎055(278)1678　FM055(276)7216
■ホームページ　http://www.city.kai.yamanashi.jp